

中期目標期間（平成30年度～令和5年度）業務実績報告書

令和6年6月
公立大学法人九州歯科大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目6番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	19,679,209,480円（全額 福岡県出資）
沿 革	<p>大正3年（1914）4月 私立九州歯科医学校（2年制）を創設</p> <p>10年（1921）4月 九州歯科医学専門学校（4年制）に昇格</p> <p>昭和19年（1944）4月 福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称（昭和22年4月医学科廃止）</p> <p>24年（1949）4月 九州歯科大学に昇格</p> <p>平成18年（2006）4月 公立大学法人九州歯科大学を設立</p> <p>22年（2010）4月 口腔保健学科を創設</p> <p>26年（2014）5月 創立百周年記念式典を開催</p>
法人の目標	<p>公立大学法人九州歯科大学では、豊かな人間性と探求心を育む歯科医学教育を学生に提供し、医療人としての基本的な知識・技術・態度に加え、口腔の健康と全身の健康との関連性を捉えて、多職種連携や高度歯科医療を実践できる能力を持つ歯科医療人を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育：歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成 ・全学的な教育力の向上 ・資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生の確保 ・学生支援の充実 2. 研究：大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある研究の推進及び研究の実施体制等の整備 3. 地域貢献及び国際交流：大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献及び国際交流の推進 4. 業務運営の改善及び効率化：理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の改善 ・事務等の効率化・合理化 ・社会的責任・安全管理の徹底 ・附属病院の運営 5. 財務内容の改善：経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入の増加 ・運営経費の抑制 6. 自己点検・評価及び情報の提供：評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の充実 ・大学情報を積極的に公開

法人の業務	1. 九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3. 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5. 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
-------	--

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数、公立大学法人九州歯科大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	西原 達次	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 学長
副理事長	久藤 元	令和4年4月1日～令和6年3月31日	元 米国安川電機 取締役会長
常務理事（事務局長）	仙田 靖夫	令和5年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 事務局長
理事（学外）	津田 純嗣	令和4年4月1日～令和6年3月31日	北九州商工会議所 会頭
理事（学外）	松永 守央	令和4年4月1日～令和6年3月31日	北九州産業学術推進機構 理事長
理事（学内）	栗野 秀慈	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 歯学部長（クリニカルクラークシップ開発学分野教授）
理事（学内）	川元 龍夫	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 附属病院長（顎口腔機能矯正学分野教授）
監事	高橋 直人	令和4年9月1日～令和7年度の財務諸表の承認の日	高橋直人法律事務所 弁護士
監事	富下 博文	令和4年9月1日～令和7年度の財務諸表の承認の日	富下会計事務所 公認会計士

(2) 教員

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教員数	常勤（正規）	123人	125人	121人	123人	117人	114人	
	内訳	教授	30人	32人	32人	30人	27人	25人
		准教授	20人	19人	18人	19人	16人	18人
		講師	20人	18人	17人	17人	17人	14人
		助教	53人	56人	54人	57人	57人	57人
		助手	—	—	—	—	—	—
	非常勤講師	166人	158人	157人	141人	150人	126人	
合計	289人	283人	278人	264人	267人	240人		

教員数増減の主な理由

--

(3)職員							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	17人	17人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人
		プロパー	55人	57人	54人	55人	57人	60人				
		他団体派遣	人	人	人	人	人					
		その他	人	人	人	人	人					
		計	72人	74人	70人	71人	73人	76人				
	嘱託（常勤・非常勤）等・臨時	53人	53人	54人	67人	61人	67人					
	合計	126人	128人	125人	139人	135人	144人					
職員数増減の主な理由												
(4)法人の組織構成												
歯学部、附属病院、附属図書館、大学院歯学研究科、事務局 別紙（P8）のとおり												
3. 学生に関する情報												
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)							
					30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
大学	計	776人	757人	98%	101	98	96	97	97	98		
内訳	歯学部	670人	678人	101%	102	101	99	101	101	101		
	歯学科	570人	579人	102%	102	101	99	101	101	102		
	口腔保健学科	100人	99人	99%	101	101	100	101	102	99		
	大学院 歯学研究科	106人	79人	75%	96	77	73	70	72	75		
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由												
大学院の充足率については、大学院に進み研究を志す学生が減少する傾向にあり、定員に満たない入学状況が続いていたことによるもの。 令和5年度からは、研修歯科医向けに各研究分野の研究紹介を行う等の方策を講じている。												

4. 審議機関情報			
(1) 経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	西原 達次	令和4年4月1日～令和6年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 理事長
副理事長	久藤 元	令和4年4月1日～令和6年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 副理事長
学外委員	石川 一仁	令和5年4月1日～令和6年3月31日	福岡県立小倉高等学校 校長
	大山 茂	令和4年4月1日～令和5年7月17日	福岡県歯科医師会 会長
	江里 能成	令和5年7月18日～令和6年3月31日	福岡県歯科医師会 会長
	小野 裕和	令和4年4月1日～令和6年3月31日	ドーワテクノス 代表取締役社長
	柏井 宏之	令和5年4月1日～令和6年3月31日	北九州市企画調整局長
	片山 幹夫	令和4年4月1日～令和5年6月28日	九州歯科大学同窓会 会長
	森 章	令和5年6月29日～令和6年3月31日	九州歯科大学同窓会 会長
	土橋 卓也	令和4年4月1日～令和6年3月31日	製鉄記念八幡病院 理事長
	西野 憲史	令和4年4月1日～令和6年3月31日	西野病院 理事長
	山本 郁也	令和4年4月1日～令和6年3月31日	北九州国際技術協力協会 理事長
(2) 教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	西原 達次	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 学長
学部長	栗野 秀慈	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 歯学部長
学内組織の長	仙田 靖夫	令和5年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 事務局長
	中島 啓介	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 副学長兼附属図書館長
	木尾 哲朗	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 副学長
	川元 龍夫	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 附属病院長
	瀬田 祐司	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州歯科大学 大学院歯学研究科長

法人自己評価

I 全体

本学は、「九州歯科大学憲章」に掲げられている大学の理念、教育研究目標及び3つのポリシーのもと、歯学科と口腔保健学科がそれぞれ綿密に連携して患者の視点に立ったチーム医療を行うことができる歯科医療人の育成、地域貢献を重視した歯学研究の推進、研究の成果による地域貢献、アジア等を主眼においた歯科保健医療活動を通じて国際貢献、自己点検・評価の実施による大学運営改善を目標に掲げている。

目標の実現においては、理事長の強いリーダーシップのもと、それぞれの組織、役職の役割を明確にするとともに、主体的、自律的な大学運営を進めるためガバナンス体制の強化を行い、中期目標達成に向けて取り組みを行った。

II 中期目標項目

1 教育

高大接続改革の考え方に基づく全国的な入学試験制度の変更にに向けて、本学の入学試験システムの改編を行った。加えて、他の歯学部、歯科大学に先駆けて平成30年度からアウトカム基盤型教育に移行し、3つのポリシーならびに卒業コンピテンシーに沿ったカリキュラムの改編を行い、歯科医師国家試験及び歯科衛生士国家試験の結果において、一部、目標値に到達しない年度もあったが、中期計画期間のほとんどの年度で目標値を達成でき、全般的に高い合格率を維持することができた。

大学院教育においては3つのポリシーの見直しならびにカリキュラムの改編を行い、加えて、研究成果もルーブリック評価の導入を推進して評価の客観性を高めることができた。また歯学専攻博士課程の入学定員割れの問題を解決するために様々な取組を行い、最終年度の令和5年度は定員を満たす結果となった。

意欲のある優秀な人材を確保するため、広報活動を継続して実施した。令和2年度以降においては、COVID-19の影響によりオープンキャンパスや高校訪問については見直し等が必要となったものの、WEBを活用した取り組みや高校別の大学訪問などを行い、一定の受験者数を維持することができた。

学生支援の面では、COVID-19の影響もあるなか、健康管理体制の構築や経済的な困窮学生に対して経済支援に関する情報の周知を行った。また就職支援については従来の口腔保健学科学生のみならず歯学科、大学院生に対しても就職支援を行う組織体制に変更した。

2 研究

令和2年度より企業からの寄附金による寄附講座（歯周医学）を立ち上げ、成人歯周病検診を幅広く展開する活動を行った。加えて、令和3年度には歯周病と全身疾患との関連について、寄附講座を軸に産学連携活動の基盤を構築した。

教員個人による外部資金の獲得については、科学研究費の応募及び採択、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金について、中期目標期間の目標値を上回った。

3 地域貢献及び国際交流

COVID-19禍前までは地域住民等への情報発信の場として公開講座を開催し、口腔保健に関する啓蒙活動ならびに研究成果の発信を行った。また、北九州地区並びに京都地区、遠賀・中間の歯科医師会に加入する歯科医院の歯科医療人に向けたリカレント教育を実施した。

国際交流等については、「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC)」や、海外短期派遣プログラム及び海外短期受入プログラムにより学生・研究者間の交流を行った。COVID-19の影響により、令和3、4年度はWEBを用いて「APC」の開催や「九州歯科大学オンライン国際交流プログラム」による国外の大学の学生と国際交流を行ったが、令和5年度より、相互に直接行き来する学生の海外短期派遣ならびに海外短期受入プログラムを再開した。

4 業務運営の改善及び効率化

学長裁量経費において、デジタル歯科シミュレーターの導入、ラーニングコモンズへの対応、附属病院の電子カルテシステムの拡張や広報力の向上のための経費など、教育的設備、附属病院の診療並びに情報の発信のための投資を行った。

教員においては個人業績評価による評価を実施していたが、プロパー職員についても人事評価の実施を開始した。

職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するSD（人権・同和問題研修、情報漏洩防止研修会、研究費におけるコンプライアンス説明会）を適切に実施した。

第2期中期計画期間中に導入した電子カルテシステムのデータを活用して病院経営管理を行い、病院経営における数値目標を設定して保険算定（診療報酬請求）漏れの防止による収入の増加等につなげた。

5 財務内容の改善

外部研究資金獲得に積極的に取り組み、科学研究費については高水準を維持することができた。また、受託・共同研究費、奨学寄付金・研究助成金についても目標を上回ることができた。

「公立大学法人九州歯科大学教職員住宅跡地利用検討委員会」の意見に基づき、老朽化している教職員住宅の解体を行い、当面の跡地の有効利用の方針について決定した。

理事長が自ら年度決算、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。また教職連携会議にて大学の経営状況を説明し、経費節減に向けて意識の共有を図った。

6 自己点検・評価及び情報の提供

福岡県公立大学法人評価委員会及び大学改革支援・学位授与機構による第3巡目の大学機関別認証評価の評価結果について、全学説明会ならびに大学ホームページを通して教職員に適切にフィードバックした。

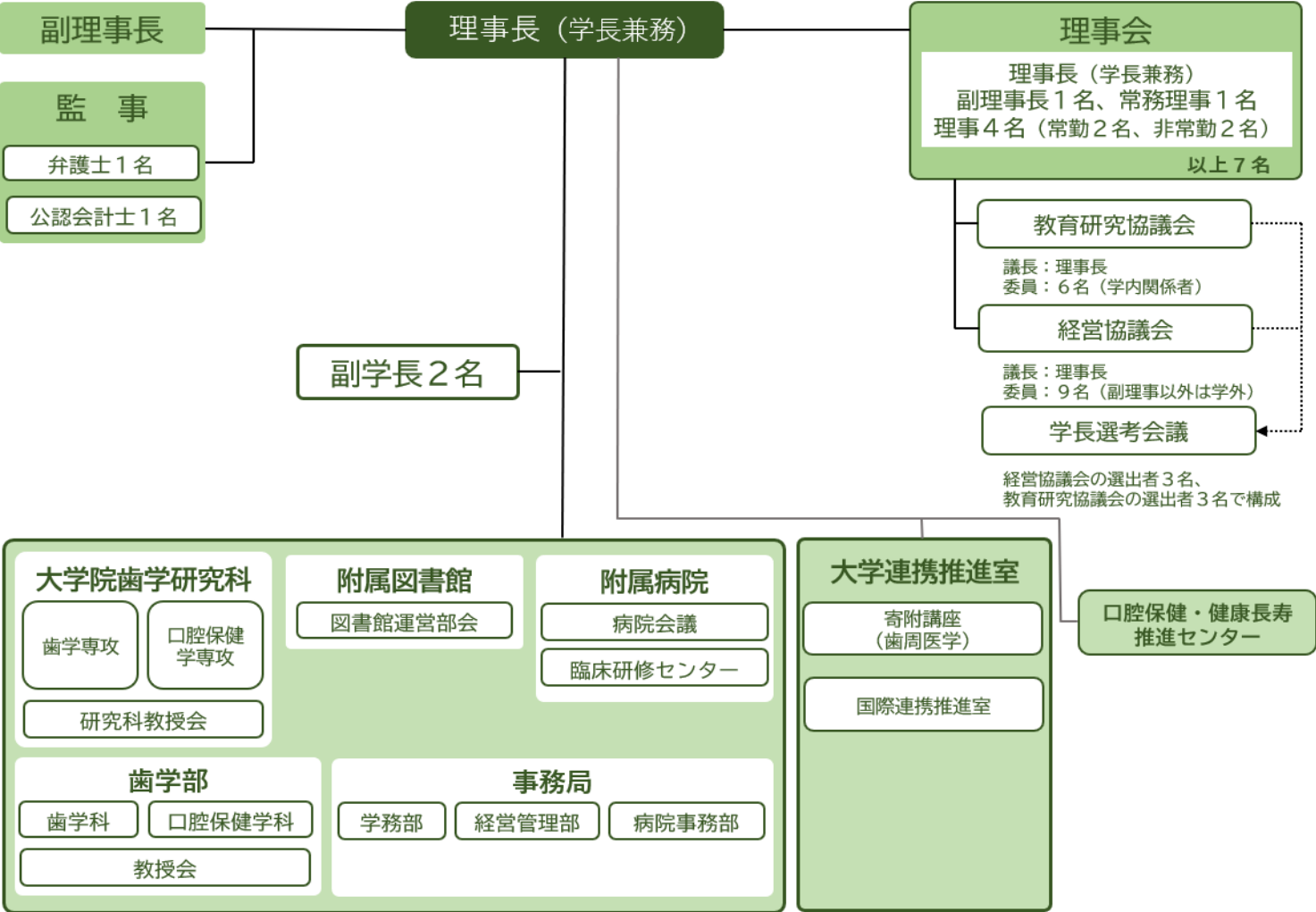
自己評価部会によるアンケートと調査結果をまとめた「自己評価部会だより」の発信を、主に大学のホームページ上において継続的に行い、教職員及び学生に対する情報共有のための発信を行った。

大学改革支援・学位授与機構による第3巡目の大学機関別認証評価を受審するにあたり、内部質保証を意識した組織体制並びに規程等の整備を行った。また、令和3年度には学長直下に認証評価作業実施部会を設置し、担当副学長とともに内部質保証体制を意識した活動を精力的に展開した。

学外に対し情報を広く公開することを目的として広報誌「Platys」の発刊を開始し、ウェブ上での情報発信と併せて戦略的広報活動を行った。

公立大学法人九州歯科大学 組織図

(R5. 4. 1現在)



中期計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ 大学院課程 独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。 (2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学び意欲の高い学生を確保する。 (4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号											
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由													
1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成	<p>1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】</p> <p>①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・初年次学生の成績：平均GPA2.5以上（満点4）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○平成30年度から令和2年度にかけて、令和2年度から開始される高大接続改革の考え方に基づく全国的な入学試験制度の変更に向け、本学の新たな入学試験システム（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）の構築を行い、令和2年度ならびに令和3年度において、新たに改編された入学試験の実施を、COVID-19の問題がある状況下ではあったが、適正な入学選抜を行った。 ○本学においては平成30年度からアウトカム基盤型教育に移行を図り、3つのポリシーならびに卒業コンピテンシーに沿ったカリキュラムの改編を推進した。特に、初年次教育の充実を図るために、シラバスの改訂の他、令和2年度からは新入生スタートアップ学修支援プログラムの運用を開始した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○高大接続改革に基づき改編した入学試験（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）に関しては、歯学科と口腔保健学科ともに、それぞれの試験の出願者数は増加もしくはほぼ変わらない状況であった。 ・令和3年度に実施された共通テストの難化の影響等を鑑み、令和4年度の共通テストを含む本学における入学者選抜試験について検証したところ、本学の合格基準に関して、入学者の成績としては、大きな経年的変化は認められなかった。 ・令和3、4年度の総合型選抜及び学校推薦型選抜において、本学が設定している共通テストの基準を満たすことができず、それぞれの定員を満たすことができなかったため、令和5年度の総合型選抜の実施方法において、従来、個別面接の成績結果に基づいて、別日に設定していた集団討論の受験者を絞り込む2段階選抜を廃止し、全受験生を対象に、個別面接、小論文、集団討論における選抜を実施することで、総合型選抜試験の定員を満たすことができた。 ○令和5年度、COVID-19の感染症法の5類への移行に合わせて、COVID-19前の制限のない授業体系に移行したが、COVID-19禍で促進されたICTの活用は、教育におけるDX推進のため継続され、シラバスにおいても学生がスマートフォンで閲覧しやすいよう改編を行った。 ○令和3年度の新入生スタートアップ学修支援プログラムの検証結果から、令和4年度から両学科の初年次教育において、高校の生物・化学の未履修者を中心とした新入生に対する一律の学修支援は行わず、令和5年度においても前期定期試験等の結果に基づき、生物・化学の成績不良者がいた場合に個別にリメディアルを実施するプログラム内容に変更し、最終的に両科目について全員単位修得することができたことを確認した。</p> <p>○目標実績 ・初年次学生の成績（平均GPA）（満点4点）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.60</td> <td>2.65</td> <td>2.79</td> <td>2.72</td> <td>2.62</td> <td>2.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和5年度の初年次学生の平均GPAは2.4で目標値を下回った。その要因として、口腔保健学科の初年次学生のGPA平均は2.65で目標値を超えていたのに対して、歯学科のGPA平均が2.35であったため、学長より学部長に対して、歯学科教務部会及び教授会において歯学科初年次科目の成績の分析を実施、問題点を明らかにした上で、改善策を取りまとめ、学生の知識の向上を図ることを喫緊の課題として提示された。</p>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	2.60	2.65	2.79	2.72	2.62	2.40	<p>【高く評価する点】</p> <p>文部科学省が推進してきた「高大接続改革」を活用し、小規模大学ということをもって、スピード感のある教育改革を進め、アウトカム基盤型教育体系のもと、新たな歯学教育を展開し、実践的歯科医療人材育成を推進した。その結果、安定した志願倍率及び歯学教育に対してモチベーションの高い新入生を得ることができた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		1
H30	R1	R2	R3	R4	R5													
2.60	2.65	2.79	2.72	2.62	2.40													

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由														
1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医療人教育を推進する。	2 【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】 ①平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○歯学科においては平成28年度改訂版「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応するために、一部カリキュラムを改編した。特に5年次、6年次において実施される診療参加型臨床実習の充実化を図るため教育指導体制ならびに附属病院内の診療科の改編による実習環境の整備を含めて改善を行った。 ○本学の臨床教育の特徴としている、多職種連携と地域医療で貢献できる歯科医療人育成を充実するために、総合医科大学などと医科歯科連携協定を締結した上で、臨床実習を中心とした医科歯科連携教育のプログラムを構築して展開を進めている。(歯学科、口腔保健学科) ○両学科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーの改編に基づくカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、年度毎に検証を行い改編を行っている。(歯学科、口腔保健学科) ・平成30年度に国内初となるデジタル歯科シミュレータを研修医における臨床教育に導入し、その結果を検証し、歯学科学生の臨床能力向上のための臨床教育プログラムへの導入を開始した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○令和4年度COVID-19禍において、感染対策を実施した上で、ICTを活用しながら対面授業を実施した。令和5年度は、COVID-19の感染症法の5類への移行に合わせて、年度初めより、COVID-19前の制限のない授業体系に移行したが、COVID-19禍で促進された教育支援システムなどのICTは、教育におけるDX推進のため継続的に活用された。(歯学科・口腔保健学科) ○附属病院にて歯学科と口腔保健学科ともに、診療に直接参加する自験中心の診療参加型臨床実習を適正に実施することができた。 ○初年次を中心に実施される歯学科と口腔保健学科の一部の合同科目において、ICTを活用したリモートまたはオンデマンド授業を実施し、年度末の成績において検証した限りでは、対面授業と変わらぬ教育効果があることが検証された。 ○診療参加型臨床実習のために必要な臨床技能の向上のため、臨床実習と併行して実施される歯学科5年次生の「スキルアップ実習Ⅲ」の中で、デジタル歯科用シミュレーター(SimEX)による実習を充実させ、歯学教育におけるDXの活用を実践した。(歯学科) ○目標実績 ・学生の成績(平均GPA)(満点4点) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.50</td> <td>2.54</td> <td>2.61</td> <td>2.57</td> <td>2.50</td> <td>2.44</td> </tr> </tbody> </table> ・令和5年度の平均GPAは、2.44で目標値の2.5を下回った。その要因として、口腔保健学科の平均GPAは2.77で目標値を超えていたのに対して、歯学科のGPA平均が2.39であったため、歯学科2年次生(2.36)、歯学科3年次生(2.33)、歯学科4年次生(2.35)、歯学科5年次生(2.45)と低い値を示していることが分かり、学長より学部長に対して、歯学科教務部会及び教授会において歯学科科目の成績の分析を実施し、問題点を明らかにした上で改善策を取りまとめ、学生の知識の向上を図ることを喫緊の課題として提示された。	H30	R1	R2	R3	R4	R5	2.50	2.54	2.61	2.57	2.50	2.44	A ↓ A	【高く評価する点】 歯学科におけるモデル・コア・カリキュラム改訂をもって本学の特徴ある教育としての、臨床実習改編を明確に実施し、実践的歯科医師育成のための教育を発展させることができた。(歯学科) 地域包括ケアシステムにおける歯科医師、歯科衛生士の役割を検討していくなかで、総合医科大学等での臨床実習を強化し、多職種連携と地域医療に貢献できる実践的歯科医療人育成を行った。 【実施(達成)できなかった点】		2
H30	R1	R2	R3	R4	R5														
2.50	2.54	2.61	2.57	2.50	2.44														

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医療人教育を推進する。	3 【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】 ①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳正な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○平成30年度からのアウトカム基盤型教育体系の確立および平成28年度改訂版の歯学教育モデル・コア・カリキュラムに対して適正に対応していくなかで、本学の卒業コンピテンシーの内容に沿って作成されているかどうかという視点で、シラバスの検証を行った。特に、各科目のシラバスに成績評価基準を明記し学生に公表した上で、厳正に運用されていることを重点的に検証した。(歯学科、口腔保健学科)</p> <p>○平成30年度と令和元年度のトライアルでの実施を経て、令和2年度から医療系大学間共用試験実施評価機構によって実施されている全国共通の厳正な評価に基づいた診療参加型臨床実習終了後臨床能力試験を用いて、卒業時に修得が求められている基本的な技能および態度に係る臨床能力の評価を実施した。(歯学科)</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○歯学教育モデル・コア・カリキュラムの令和4年度改訂版の対象学年となる、次年度の新入生のカリキュラムの改編に併せて、基礎臨床実習の検証、改編作業の実施を開始した。</p> <p>○歯学科5年次生対象の「プロフェッショナリズムⅣ」ならびに「クリニカルクラークシップⅠ」のレポート評価、口腔保健学科4年次生対象の「卒業研究」の卒業研究発表評価において、ルーブリックによる評価を実践し、次年度に向けて成績評価方法としての有効性の検証を実施した。</p> <p>○共用試験の公的化に向けて、現状の診療参加型臨床実習について、実習プログラムおよび評価方法の適正を検証し改善を図るため、診療参加型臨床実習に必要な臨床能力の向上(到達度)を評価するため、歯学科は4年次生において共用試験OSCEを実施した。</p> <p>・令和5年度は、歯科医師法の改正に基づく、令和6年度からの公的化の実施に併せて、新共用試験のトライアルを実施した。</p> <p>○口腔保健学科においても2年次生において臨床能力到達度評価試験が実施され、基礎臨床実習の教育効果を検証した。</p> <p>○近年の超高齢社会における社会的ニーズに対応できる歯科医師ならびに歯科衛生士の養成プログラムの一貫として導入した、本学の臨床教育の特長である医科歯科連携実習について、COVID-19禍中ではあったが、令和4年度を含め、総合医科病院での臨床実習を継続して実施することができた。(歯学科、口腔保健学科)</p> <p>○口腔保健学科の附属病院での臨床実習において、歯科衛生士資格を有する教員と歯科医師資格を有する教員が協働で実践的指導を行う体制を歯科医師資格を有する教員の採用により強化を行った。(口腔保健学科)</p>	A+ ↓ A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>全国の歯学部、歯科大学に先駆けてアウトカム基盤型教育を導入し、歯学教育の改編を堅調に進めた。全国レベルでもデジタル歯科シミュレーター等を用いて、先進的な実践的歯科医療人育成の教育体制を構築することができた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		3

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																								
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																										
1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医療人教育を推進する。	4 【教育の成果・効果の検証】 ①歯学科は共用試験(CBTおよびOSCE)を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○平成30年度からの、歯学科の共用試験CBTの合格基準設定は大学独自の設定で運用されている。本学の現況は本試験では正答率70%、再試験では65%で設定していたが、令和元年から共用試験CBT評価で推奨されているIRT標準スコアを合格基準に採用し、本学では、正答率70%に近いIRTスコア47.0点を本試験ならびに再試験における合格基準として設定している。平成30年度から令和3年度にかけての共用試験CBTの合格率は再試験の合格基準の設定を本試験と同じにしたことで、最終判定の不合格者数は改善されなかった。そこで、学長から示されている抜本的な知識教育の改善を喫緊の課題として捉え、学部としてCBT不合格となった成績不振者分析し、改善方略を立てる等、具体的な活動計画のもと教育カリキュラム並びに教育手法を改善していくことが強く求められた。 ・共用試験OSCEに関しては、平成30年度から令和3年度にかけて、100%の合格率を維持しているため、歯学科4年次生までの基礎臨床実習の教育成果はCOVID-19禍においても維持されている。 ○口腔保健学科の就職動向は平成30年度から令和3年度にかけて就職率は100%が維持されており、就職先は一般の歯科医院の他に、病院、民間、公務員等、多岐に渡っており、学士教育並びに歯科衛生士育成の専門教育の成果が維持されている。 ○両学科共に初年次から成績管理データを活用し、成績不良者に対しては、学年主任・副任を中心に個別の修学指導を実施している。 ・歯学科の最低修業年限歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100)は平成30年度から令和3年度にかけて、目標の70%を超え、平成30年度は70.5%(5位/29大学中)、令和元年度は86.3%(1位)、令和2年度は78.9%(2位)、そして令和3年度は77.9%で国立12大学の中においても高いレベルを維持できている。 ・口腔保健学科の歯科衛生士国家試験合格率は、平成30年度に新卒で1名の不合格者が出て96%であったが、令和元年度から令和3年度にかけて新卒の合格率は100%であった。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○前年度の結果を踏まえ、令和4年度の4年次生の修学支援体制について、学年主任、副任、助言教員を配置する組織的な対応の他、CBT前に学内模試を2回実施して成績不振者に対する個別指導の強化を図った。その結果、令和4年度CBTの合格率は93.5%で前年度より5.8%上昇し、不合格者も前年度より5名少ない17名であった。一方、令和5年度は歯学科4年次生のカリキュラムを改編し、CBTの修学のための時間を確保しやすし、学習環境を整備したが、結果的には、令和5年度CBT合格率は89%で前年度より4.5%低下し、不合格者が10名であった。 ・歯学科4年次生におけるCBTの不合格者を出さないために、1年次～4年次までのカリキュラムについて、歯科医師法改正による共用試験の公的化、ならびに歯学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂にあわせたカリキュラム改編を順次、令和6年度の新生入生から開始できるよう準備を行った。(歯学科) ○口腔保健学科の就職動向に関して、就職支援会議にて令和4年度の卒業生は、就職率100%で、病院への就職者は10名(37%)、民間は2名(7%)、進学1名(4%)であった。また令和5年度の卒業生は歯科衛生士国家試験が不合格であった1名と進学希望者を除き、全員就職先は確定し、病院への就職者は2名(8%)、進学4名(15%)で、現況では学士教育としての4年制教育が適正なバランスで展開されていることが確認できた。(口腔保健学科) ○両学科とともに、IR担当教員の定期試験等の分析に基づき、成績不良者に対しては、学年毎に学年主任・副任を中心に個別面談を実施し、成績向上に向けて個々の修学の問題にあわせた修学指導を行った。(歯学科、口腔保健学科) ・両学科とともに、令和4年度の歯科医師および歯科衛生士の国家試験結果を検証し、成績不振者を中心に学修支援等を実施した。令和5年度の歯科医師国家試験の新卒出願者合格率79.1%で、対出願者数では29大学中14位、最低修業年限合格率は66.3%であり、目標値の70%を下回る結果となった。歯科衛生士国家試験の新卒出願者合格率は、1名不合格者が出て96.2%であった。今年度の歯学科の6年次生は全体数も86名で、最低修業年限の対象学生数も入学時の95名から76名と少ない状況であったため、厳しい結果となった。両学科共に、今年度の結果を検証した上で、初年次からのカリキュラムの改善を行っていくよう取組を実施している。(歯学科、口腔保健学科) ○目標実績 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 CBT <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>95.7%</td> <td>94.6%</td> <td>90.4%</td> <td>87.7%</td> <td>93.5%</td> <td>89.0%</td> </tr> </tbody> </table> OSCE <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> ・(歯学科)最低修業年限国家試験合格率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>70.5%</td> <td>86.3%</td> <td>78.9%</td> <td>77.9%</td> <td>75.8%</td> <td>66.3%</td> </tr> </tbody> </table> ・(口腔保健学科)国家試験合格率(新卒) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>96.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5		95.7%	94.6%	90.4%	87.7%	93.5%	89.0%		H30	R1	R2	R3	R4	R5		100%	100%	100%	100%	100%	100%		H30	R1	R2	R3	R4	R5		70.5%	86.3%	78.9%	77.9%	75.8%	66.3%		H30	R1	R2	R3	R4	R5		96.0%	100.0%	100%	100%	100%	96.2%	【高く評価する点】	【実施(達成)できなかった点】	No.7「資格試験合格率、免許の取得」	4
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																									
	95.7%	94.6%	90.4%	87.7%	93.5%	89.0%																																																									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																									
	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																									
	70.5%	86.3%	78.9%	77.9%	75.8%	66.3%																																																									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																									
	96.0%	100.0%	100%	100%	100%	96.2%																																																									

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	1 【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】 ①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○平成30年度より、受験生が理解しやすいように、募集要項を改編し、学生募集要項と入学案内の2つに分けた。 ○専門試験は学力と研究意欲を問う問題を作成した。面接試験においてはアドミッションポリシーに基づく評価表を用いて行うようにした。英語試験では英語専任教員を試験委員に加え、より適正な英語力の評価を行えるようにした。さらにはそれぞれ3つの選抜方法における評価項目とアドミッションポリシーとの対応表「入学者選抜方法における評価項目」を作成し、受験生にも明示することで、より厳正で公正な入学者選抜体制を構築した。 ○英語専任教員とともに英語版の学生募集要項と入学案内を精査・改編し、海外からの大学院入学志望者への正確・適正な情報提供ができるようにした。さらには、海外からよりアクセスしやすいように、日本語・英語併記の出願フォームとするインターネット出願サイトを構築中である。 ○外国人留学生が、研究、生活、健康面において不安を覚えることのないよう、アンケートや担当教員による個別の聞き取りに基づき、きめ細かく対応した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○本学研修歯科医・学生に大学院進学に向けてのガイダンスを行い、アンケートにより大学院進学に対する意識調査を行った。アンケート結果により、経済的不安・研究に対する不安等の問題点が抽出されたため、次年度に向けて対応策を検討した。 ○令和4年度から大学院入学志願について、インターネット出願を開始した。出願フォームを日英併記にすることで、海外からの大学院入学志願者がより受験しやすい環境を整備した。 ○外国人留学生に対するアンケートや担当教員による聞き取りにより、COVID-19禍における本学の留学生のサポート体制に改善すべき点がないか検証し、抽出された問題点に対して適切に対応した。 ○令和5年度では、研修歯科医向けに行ってきた従来からのガイダンスを改変して、各研究分野より研究紹介を追加して実施した。その結果、大学院博士課程の入学者が定員に達することができた。引き続き、この取り組みを行って、大学院の募集定員についての検討を継続する予定である。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学志願について、インターネット出願を令和4年度から開始することができた。インターネット出願により、国内外からの大学院入学志願者が受験しやすい環境を整備することができた。 ・本学の研修歯科医を対象とした、大学院進学ガイダンスを改変した結果、令和5年度において、博士課程への入学者が定員を満たすことができた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		5	

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	2 【大学院教育の検証と適正な運用】 ①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○平成30年度に、大学院特別講義の1コマにAsia Pacific Conferenceを組込み、初年次研究研修プログラムにEBM教育科目を新設するなど、カリキュラムポリシーの視点に立った教育プログラムの改編を行った。 ○令和元年度には3つのポリシーの見直しを行い、令和2年度は修正したカリキュラム&ディプロマポリシーに基づく各種規定などを見直した。また、アウトカム基盤型教育の開発に向けてコンピテンシー（領域）を作成した。 ○外国人留学生に対する英語での講義・実習が適正に行っているか等の実施状況の調査を開始した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○シラバスを精査し、各科目責任者に評価方法について修正等を依頼することで、適正な大学院教育実施に向けての教員の意識向上を図った。なお、修了時の学生の動向については、就職支援会議で検証を行った。 ○EBM教育科目の実施状況を検証し、適正かつ効果的に行われていることを確認した。 ○外国人留学生を担当する教員により、英語での講義・実習などが適正に行われていることを確認した。また、研究成果発表会等でも、英語による発表や質疑応答が活発に行われるようになった。	A ↓ A	【高く評価する点】 タイ及び台湾との国際連携活動を充実させ、教育、研究活動のみならず文化交流にまで発展させた。これらの連携活動を通じて、特にタイからの本学大学院への留学生が増加した。 【実施（達成）できなかった点】		6

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	3 【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】 ①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位（修士・博士）の授与体制を確立する。	2	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○平成30年度より開講科目の評価方法を検証すべく、教員に対するアンケート調査を開始した。その結果、ルーブリック評価法を導入している科目がほとんどないことが判明した。科目の成績評価の公平性、客観性、厳格性を増大させるといわれるルーブリック評価法の導入を推進すべく、まずは研究成果報告書・発表会のルーブリック評価表を作成し、教授会でその修正作業を行うなど、ルーブリック評価法に関する議論を重ねる中で、教員の理解を深め、各科目でのルーブリック評価法導入拡大への道筋をつけることができた。 ○学位授与の基準を見直し、適正な運用が行われるよう関連諸規定を改正してきた。特に、博士課程の満期退学者における学位の（いわゆる）遡り授与や、退学して身分を失った者が学内に出入りして施設内の設備を利用するなどの問題点を解決すべく、規定を改正してきたため、4年間で学位が授与される者の割合が増え、満期退学者の割合が減るといった好ましい方向へと導く結果となった。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価において、指摘を受けた大学院教育のカリキュラム編成の改編にむけての検討を開始し、必修科目を現行の1科目から4科目へ増やすこととした。現在、新しい必修科目の講義内容についての検討を行っている。 ○学位授与規程・規則に準じた学位授与が適正になされていることを確認した。令和3年度から博士課程では、投稿論文が受理されないと学位の申請ができないよう規則で定めたため、指導教員や大学院生の行動変容を促す結果となり、令和3、4年度は満期退学者の減少傾向がみられたが、令和5年度は満期退学者が41%となった。 ○令和3年度から本格実施となった研究成果報告書・報告会において、ルーブリック評価表を用いた評価を行い、アンケートによる検証を行った。 ・開講科目の評価方法として、ルーブリック評価法・達成度評価を導入するよう教授会等で繰り返し説明を行った。その結果、修士課程で42%（令和4年度37%）、博士課程で56%（令和4年度53.8%）の科目でルーブリック評価表を作成した。また、来年度のシラバスにも評価方法としてルーブリック評価法・達成度評価を用いることを明記するよう教授会で求めた。	A+ ↓ A+	【高く評価する点】 大学院講義の科目の多くで、評価にルーブリック評価表を用いて、評価することができた。 大学院教育における教育課程を見直し、これまでの分野主導型の教育から大学院主導の教育への変換作業を行っている。 【実施（達成）できなかった点】		7

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																				
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																						
2	<p>教職員の教育力向上</p> <p>これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○本学における初年次教育、入学試験・国家試験結果の解析報告、アウトカム基盤型教育の評価、オンライン教育手法などのテーマを設定し、年間10回以上開催し、教員の意識向上に努めてきた。</p> <p>○附属病院関連の研修、大学ガバナンス等に係る研修、TAに関する研修についても、FD・SDとして開催し、教職員の認識を高めた。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○FD開催後に受講者に対してアンケート調査を実施し、FD部会を中心に検証結果を取りまとめた。</p> <p>・教職員の意識啓発のためのFD講演会を年間12回開催した。業務の都合で参加できなかった教職員に対しては、録画したFD講演会を視聴させ参加率の向上を図った。</p> <p>・FD受講者の行動変容および研修効果を検証する目的で、受講直後にアンケートを実施し結果を分析した。</p> <p>・学生による授業評価アンケートで個別の指摘があったものについては、該当の教員へのフィードバックを行った。</p> <p>・FD実施日から1か月以上経過した後に、効果検証のための事後アンケートを実施して分析した。</p> <p>○目標実績</p> <p>・FDの参加率：令和4年度（90.5%）、令和5年度（86.9%） （オンライン開催のため、実参加者数より少ないと推定されるアンケート回答数を参加者数として算定したため参加率が90%前後になった。また、令和5年度は年度末の1月、2月に複数のFD、SDの開催が集中したため参加率が減少した。）</p> <p>・アンケート調査：FD開催後アンケート（5点満点換算値で4.2（令和4年度）、3.8（令和5年度））</p> <p>・学生による授業評価：4.36（令和4年度）、4.35（令和5年度）【全ての形態の講義に対して毎回オンライン授業評価を実施した】</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>・FDの参加率</caption> <thead> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>90.2%</td><td>91.0%</td><td>82.3%</td><td>79.0%</td><td>90.5%</td><td>86.9%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>・アンケート調査</caption> <thead> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4.5</td><td>4.5</td><td>未実施</td><td>4.2</td><td>4.2</td><td>3.8</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>・学生による授業評価</caption> <thead> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4.2</td><td>4.2</td><td>未実施</td><td>4.31</td><td>4.36</td><td>4.35</td></tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	90.2%	91.0%	82.3%	79.0%	90.5%	86.9%	H30	R1	R2	R3	R4	R5	4.5	4.5	未実施	4.2	4.2	3.8	H30	R1	R2	R3	R4	R5	4.2	4.2	未実施	4.31	4.36	4.35	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No.9「FD」	8
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
90.2%	91.0%	82.3%	79.0%	90.5%	86.9%																																						
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
4.5	4.5	未実施	4.2	4.2	3.8																																						
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
4.2	4.2	未実施	4.31	4.36	4.35																																						

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2	<p>教職員の教育力向上</p> <p>これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。</p>	2	<p>【教育力向上に資する評価システムの開発】</p> <p>①ラーニング・commonsを充実させ、さらなる教育力向上を図る。 ②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○4年間の大学中期計画において、整備したラーニングcommonsを学生が実際に使用し、使い勝手の良し悪しをアンケート調査で確認し、より良い環境を整備を継続してきた。例えば、IT機器の電源を食堂エリアに増設し、タブレットを使用しやすい環境整備をするなど、学生の意見に応じた対応を重視した活動を展開した。 ・図書館の利用方法が変わり、グループ学習の場として活用されるようになった。 ・食堂の利用率や利用時間を勧奨し、学習環境の整備としてラーニングcommonsカフェとして活用するようになった。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○COVID-19禍で促進された教育におけるICTの活用に関しては、引き続き教育支援システムMoodleを活用して、学生の事前、事後学修に有用な教育素材を充実させる取組を実施した。 ・初回の解剖実習において、新たに購入した3次元画像学習教材 (visible body)の使用方法的説明を行い、図書館等で解剖実習や解剖学の講義の予習・復習に活用するように指導している。さらに、令和4年度から学生が学内外のパソコンからアクセスしてvisible bodyの画像・動画を閲覧できるようにし、講義・実習以外の時間帯でも学修できるシステムを構築した。 ○個人業績評価において、教育業績の低い教員に対しては、分野長、学科長、学部長が職位に応じた教育力向上プランを提示し、改善を求め、令和5年度の個人業績評価においては、すべての教員の評価がB以上という結果になり、学部長面談対象者はゼロであった。 ○令和4年度の大学機関別認証評価に向けて、内部質保証委員会のもと、各部署活動でPDCAサイクルに基づく検証及び改善作業を求めてきたということもあり、教育の在り方についても改善を図りながら順調な自己点検・評価を行うことができた。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>学生が自ら学ぶ姿勢を培うためのラーニングcommonsの環境を整備し、学生のアクティブラーニングに関する修学環境が向上した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	9

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3	<p>意欲のある優秀な人材の確保</p> <p>高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○平成30年度より、高大接続改革のもとに令和2年度から開始される新たな入試システムへの移行を見据えて大幅な見直しを図った。本学における入学試験方法は、アドミッションポリシーに適合し、文部科学省が示している学力の3要素を評価できる選抜試験に改変を行った。</p> <p>○入学試験のデータと入学後の成績に関しては、継続してデータベースでの検証を実施した。</p> <p>・新たな入試システムによって入学した学生に関して、面接による評価を含めて入学試験のデータと国家試験を含む成績との比較検証を学部入試委員会を中心に行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○高大接続改革のもとに進められてきた入試改革をアドミッションポリシーの視点で毎年度検証した。令和4年度は前年度と違い共通テストの平均点は上昇していたが、前年度に引き続き、特に歯学科は総合型選抜と学校推薦型選抜の共通テストの基準点を上回る受験生が少なく合格者数が募集定員を下回る結果となった。そのため令和5年度の総合型選抜の選抜方法において、2段階選抜を廃止し、全受験生が2日目の小論文と集団討論を受験することが可能となる改変を実施し、両学科の総合型選抜及び学校推薦型選抜共に、募集定員を満たす合格者を得ることができた。</p> <p>・今後は少子化の影響で志願者数が減少していくことが予測され、引き続き検証を行った上で、アドミッションポリシーに適合した学生を確保していくために入試選抜の改編作業を行っている</p> <p>○学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜の新たな募集要項をそれぞれ検証し、文部科学省が示している学力の3要素及び本学のアドミッションポリシーに適合した入試システムになっていることを確認した。今後、入学者の入試の成績と入学後の成績との関係を検証し、入試の改編に反映していく作業を行っている。</p> <p>○歯学部入試における志願者数が全国的に低調の中、令和4年度と令和5年度の一般選抜における歯学科志願倍率はそれぞれ4.29倍と4.88倍、歯学科の志願者数は多く高い倍率を維持することができ、全国トップクラスの志願者を得ることができた。一方、口腔保健学科志願倍率は2.42倍と1.74倍で、令和5年度は口腔保健学科の志願者数がより減少したため、志願者数を今以上に減少させないよう、内部質保証という視点で自己点検を行った上で、戦略的な広報活動を含めて入試選抜方法の検証、改編作業を組織的に行っていくこととしている。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>平成30年度より、高大接続改革のもと、適正な入試改革に取り組み、少子化傾向のなか、2学科ともに著しく志願者数が減少することなく入学者選抜を行うことができた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		10	

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																						
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																								
3 意欲のある優秀な人材の確保	2) 【広報活動の実施と検証】 ①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等のデータを分析し、実効的な活動を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者：250人 高校訪問数：110校 大学入試説明会参加数：15回	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等を実施し、実効的な活動の展開を行った。 ・オープンキャンパスのアンケート結果を分析して参加者の「4」以上の高評価がほぼ100%を継続しており、十分な実績を得た。令和2年度からは代替活動としてWEBオープンキャンパス、オンライン進学説明会、高校別大学キャンパス訪問の3企画を立ち上げ、高校教諭と生徒へ新たな発信を開始した。 ・高校訪問についてこれまでの実績を検証し、訪問を受けた教諭が関心を示しやすい本学紹介のフライヤーを作成し、好反応を得た。令和2年度はCOVID-19禍のため訪問されることに消極的な高校が多かったことから、令和3年度は早期に高校の意向調査を行い、丁寧な事前説明と訪問方法の工夫を行うことで、前年度より訪問校数を増やした。 ・令和2年度から広報誌「Platys」を発行し、COVID-19禍のもとでの新たな広報活動を開始した。県内外の高校訪問校113校および来学高校生、地域住民、全国公立大学、歯学系大学に配布した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○広報誌活動の中で、新たに令和4年度に学生アンバサダー組織を創設し、高大接続事業である進学説明会やオープンキャンパス実施時に、高校生の質問に直接大学生が対応できる環境づくりを構築した。また高校訪問は訪問数に限界があるため、広く本学の存在を広報するため、パンフレットとディスプレイケースの送付を全国の高校に令和4年度と5年度でそれぞれ191校と245校に送付した。 ○COVID-19禍のWEBオープンキャンパスと高校別大学訪問を検証し、WEBオープンキャンパスの強化と入試説明会の対応改善を検討した。 ○戦略的広報活動委員会において、令和2、3年度に発行した広報誌Platys1～3号を検証した。 ・令和4、5年度においても継続的に広報誌「Platys」の年2回発行を行うことで、本学の情報発信として活用した。併せて、 ・Platys4号の特集では、服部福岡県知事と学長の対談を企画し、福岡県の未来を担う「人材」とワンヘルスに関する本学の役割について発信した。 ・以上の活動に対してアンケート調査を行ったところ、高等学校の進路指導担当教諭及び予備校担当者から高い評価を得ることができた。特に、Platys4号では本学の福岡県に貢献する姿を示すことができた。 ・Platys5号では、4号におけるワンヘルスについての知事学長対談を受けて、広報学生アンバサダーが、第2回アジア獣医師連合（FAVA）大会への参加、到津の森公園の名誉園長との対談ならびにこれらに関する記事作成を行った。 ○目標実績 ・オープンキャンパス参加人数/（R2以降代替）WEBオープンキャンパスページビュー ・R5は別に歯大祭において大学説明会と相談会実施 <table border="1"> <tr><th></th><th>R1</th><th>R2(WEB)</th><th>R3(WEB)</th><th>R4(WEB)</th><th>R5(WEB)</th><th>R5(相談会)</th></tr> <tr><td>538</td><td>565</td><td>8,827</td><td>9,034</td><td>11,030</td><td>10,418</td><td>8人</td></tr> </table> ・高校別大学キャンパス訪問（R2～） <table border="1"> <tr><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>1校</td><td>1校</td><td>1校</td><td>4校</td></tr> </table> ・高校訪問数 <table border="1"> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>118</td><td>110</td><td>43</td><td>56</td><td>8</td><td>7</td></tr> </table> ※R4…高校訪問に代えてパンフレットディスプレイケース（大学案内・広報誌等封入）の郵送：全国191校 ※R5…高校訪問に代えてパンフレットディスプレイケース（大学案内・広報誌等封入）の郵送：全国245校 ・大学入試説明会参加数 <table border="1"> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>15</td><td>19</td><td>8</td><td>14</td><td>15</td><td>5</td></tr> </table> ※R5…オンラインでの個別相談会を実施：17名参加 ・広報誌発行回数（R2～） <table border="1"> <tr><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </table>		R1	R2(WEB)	R3(WEB)	R4(WEB)	R5(WEB)	R5(相談会)	538	565	8,827	9,034	11,030	10,418	8人	R2	R3	R4	R5	1校	1校	1校	4校	H30	R1	R2	R3	R4	R5	118	110	43	56	8	7	H30	R1	R2	R3	R4	R5	15	19	8	14	15	5	R2	R3	R4	R5	1	2	2	2	【高く評価する点】 広報活動全般を向上させるために教職連携の組織体である委員会を設置して活動してきた。その成果がアンケート調査等の数値実績として表れてきた。 COVID-19禍において、WEB相談会や高校別大学キャンパス訪問などの新たな取組を実施し、志願者の確保につなげることができた。 【実施（達成）できなかった点】	A ↓ A	No.3「高校訪問」 No.4「入試説明会」No.6「オープンキャンパス」	11
	R1	R2(WEB)	R3(WEB)	R4(WEB)	R5(WEB)	R5(相談会)																																																							
538	565	8,827	9,034	11,030	10,418	8人																																																							
R2	R3	R4	R5																																																										
1校	1校	1校	4校																																																										
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																								
118	110	43	56	8	7																																																								
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																								
15	19	8	14	15	5																																																								
R2	R3	R4	R5																																																										
1	2	2	2																																																										

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由														
3	<p>意欲のある優秀な人材の確保</p> <p>高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○高校での模擬講義を実施し、そこで得られた評価を検証してさらなる充実を図った。 ○高等学校教諭に個別に歯科医療人の魅力を説明する機会を増やし、高大連携を強化した。 ○過去5年間の模擬講義実施校における受験者数と入学者数を分析し、模擬講義の成果を検証した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○入学者データに基づき高大接続連携事業において大学の広報活動事業として模擬講義招聘の強化を検討した。COVID-19禍のもと、令和4年度に募集した27テーマについて、WEB案内と実地訪問した高校への案内に加え、全国149校に模擬講義の案内文書を郵送し、令和5年度は1回（前年度9回）の模擬講義を実施した。令和4年度に比較して、令和5年度は対面による講義であったにもかかわらず模擬講義を希望される高校が少なかったため、第4期中期計画にむけて、検証を行い、高校のニーズに沿うような模擬講義のテーマ、実施方法等の改変を行っていく。 ○継続的な活動として、明治学園高等学校の「課題研究（選択科目）」の一環として、生徒を対象に「Global Dentistry」科目に、また小倉高等学校のSSH活動は運営委員として参画し、両活動を通して、歯科医学及び歯科医療の啓蒙と合わせて、本学の広報活動を行い、両校の本学入学者数の動向について検証した。</p> <p>○目標実績 ・模擬講義の実施回数（年間5回目標）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	7	8	6	5	9	1	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No.5「出前講座」	12
H30	R1	R2	R3	R4	R5														
7	8	6	5	9	1														

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
4-ア 学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	1 【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○学生相談に対する対応として、学年主任が学生の問題や悩みを把握して、学科長並びに学部長との共有を行い、必要に応じて健康管理室の保健師及び学生相談室のカウンセラーと協働して対応する体制を構築し対応した。修学に対する支援体制を強化するために、両学科1、2年次の助言教員の他、歯学科においては、令和3年度からは4年次生の助言教員を配置して、4年次から6年次の学年毎に助言教員体制を構築しきめ細やかな修学支援を実施した。 ○教務部会のもと、学年主任会議及び学年会議を通して教務活動の見直しを強化を継続して行った。学生対策指導会議は、学生支援を主に担う組織体であることを明確化するために、令和2年度から会議名を学生支援対策会議に改組し、学生の精神的な問題を含む健康面や生活面への支援を中心に教職協働で対応した。 ○平成30年度、令和元年度は成績不振者等の保護者面談会を実施し、学生の問題の保護者との共有を図りながら対応してきたが、令和2年度、令和3年度はCOVID-19の影響で、できるだけ成績不振者を対象とした保護者面談会は実施せず、原則、学生を対象とした個別面談の他、保護者には電話や文書等で情報共有を図り修学指導を実施した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○COVID-19禍中での学生の健康問題や精神的な悩みや要望に対応するため、学部長、学科長、学年主任を中心とした教職員と健康管理センターの保健師、学生相談室のカウンセラーが連携した学生支援体制の強化を維持し、迅速な対応を実施した。 ・令和4年度までは、学生の日々の健康状態に関しては、ICTを活用した健康管理システム（安否確認システム）を継続して運用し、COVID-19の疑いのある学生には、学部長の指揮のもと、教職連携で対応を行った。令和5年度からは安否確認システムの運用は止め、教育学修システムのMoodleを使い、COVID-19を含む主に感染症の現況把握も目的とした新たなICTを活用した健康管理システムの運用を開始した。 ・留学生への支援に関しては、学生課を中心に必要に応じて教職連携の組織である国際連携推進室（令和5年度より国際交流運営部会に改組）にて支援を実施した。また、学生課からは留学生向けに感染症対策及び生活支援に関わる情報を周知するための発信を行った。 ○前期、後期セメスター毎に、学年主任会議とあわせて、学年主任を中心に学年毎に科目担当教員によって組織されている学年会議において、成績不振学生等の情報共有を行い、必要に応じて教務部会並びに学部教授会に諮り、対応を行った。 ○学部長、学科長を含む教員、学務部長、保健師、カウンセラーを含む職員からなる教職連携の組織体である学生支援対策会議において健康面の他、生活面における学生の問題に対して情報共有を行い、必要に応じて学部長、学科長、学年主任、保健師及びカウンセラーと協働で個別対応を実施し、学生の支援を行った。また必要に応じて、学生支援対策会議で共有された健康管理センターや学生相談室の報告書等について、学部教授会で情報共有を行った。 ○新入生に対して、1年生の学年主任、副任、助言教員で、入学時における初年次ガイダンス等を通じて、学内メール・遠隔授業のデバイスの設定などの支援を行い、新入生が円滑にICTを活用した授業をスムーズに受講できるよう支援を行った。また定期的実施される助言班活動において、修学の問題や課外活動における悩みなどに対して適時助言等を行った。 ○令和5年度からは、修学ならびに健康面に問題を抱えている深刻な学生に対して、COVID-19禍前と同様に、対面での保護者面談を実施し、保護者と問題を共有した。</p>	B ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>教職協働での学生支援体制を構築し、教職間で学生の情報を共有して、きめ細やかで多様な学生支援・助言活動を行った点、またCOVID-19禍以降、ICTを活用して学生の健康状態を把握し、迅速な学生支援を実施できた点を評価している。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		13

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
4-ア 学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	2 【経済的支援の充実】 ①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○経済的な支援を充実させた。 ・平成30年度から文部科学省が定める国立大学授業料減免選考基準に準じるような形で、本学独自の授業料減免制度を設けた。そのなかで、学長裁量経費を予算化して、授業料減免対象外となる住民税非課税世帯との境界線世帯の学生の就学支援を行った。 ○県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握を図り、必要に応じて学生・大学院生へ適切な情報提供を行った。 ・経済的に困窮している学生を把握して支援に結びつけるよう学生支援体制の強化を行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○感染症や自然災害時における大学等における修学支援制度に関して、積極的な周知活動を引き続き展開し、学生に対する経済的な支援強化を継続した。 ・文部科学省が定める国立大学授業料減免選考基準に準じて、令和元年度に本学独自に定めた授業料減免制度を今年度も継続していくなかで、学生に周知を行い、授業料減免対象外となる住民税非課税世帯枠を超えた学生の修学支援を実施した。 ・新入生に対しても、同様に入学手続き際に事前に本学独自の授業料減免制度について説明文書を同封して周知を図り、手続きの支援を行った。</p> <p>令和4年度授業料減免総額 14,020,100円(申請者72名中、免除者は67名) 令和5年度授業料減免総額 13,395,000円(申請者87名中、免除者は67名)</p> <p>○COVID-19禍での特例の経済支援制度を含めて、経済支援に係る情報を収集し、大学院生を含む学生に適時情報提供を行った。 ・令和4、5年度は、COVID-19の影響で経済的に困窮している学生を対象とした特例の学生支援緊急給付金による経済支援の募集はなかったが、その他の経済支援に関する情報は学生に対して速やかに周知を行った。 ○外部組織からの援助金獲得に向けて連携を強化し、COVID-19収束後の状況も視野に入れながら、学生支援についてより広い情報収集を引き続き行っていき、大学独自の修学支援策に関しては、設置団体である福岡県と連携を強化し検討していくこととした。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No.11「授業料減免」	14

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																		
4-1 キャリア支援	1 【就職支援の充実】 ①歯学部就職支援体制を強化し、歯学部及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学部）歯科医師臨床研修マッチング率：100% ・（口腔保健学科）就職率：100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査：良好評価60%以上	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○歯学部及び口腔保健学科の就職支援は、就職支援会議のもと、キャリアサポート部会の活動と学部教育活動を協働で展開し、組織的にキャリアデザインを支援する体制を強化した。 ○口腔保健学科の学生に対して、歯科医院に加えて、病院、企業ならびに行政の求人情報の収集を強化して、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として様々な分野で就労できるように多様なキャリアパスに関する情報提供を行った。 ○学生に対し、就職情報獲得のため、学生支援・研究支援課を中心に教職協働の体制を構築して就職支援を推進した。 ・口腔保健学科では1年次生を対象に「キャリアデザイン」という必修科目で就職活動の方法等、卒業後のキャリアデザインを考える授業科目を展開している。また歯学部との合同科目のプロフェッショナリズムⅠ、Ⅱにおいても、様々な分野で活躍している卒業生の話をもとに機会を設定し、キャリアデザインのための支援を行なった。 ・歯学部においては口腔保健学科との合同の授業であるプロフェッショナリズムⅠとⅡの科目に加えて、4年次で実施するプロフェッショナリズムⅢにおいても、教職連携でキャリアパスのためのワークショップ形式の授業を実施している。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○就職支援会議のもとに設置したキャリアサポート部会が主体となり、歯学部、口腔保健学科、臨床研修センター、大学院歯学研究科（修士生含む）に対して就職支援を行った。 ・キャリアタスクのサービスを利用して、歯科医院、病院、企業ならびに行政といった多様なキャリアパスに関する就職情報を一元化し24時間オンラインで閲覧できるようにした。 ・両学科卒業時、臨床研修・大学院修了時に共通フォーマットを用いたオンライン進路調査を実施して進路先の分析を行った。 ・就職活動時のオンライン面接を容易にするため、令和4年度に本館6階就職支援室内にPCを備えたオンライン面接ブースを設置した（利便性を考慮し令和5年度に図書館内へ移設）。 ・歯学部長と学生課が協働で歯科医師国家試験不合格者の現況を把握するための調査を実施し、今後は、当該卒業生に対して歯科医師以外のキャリアも含めて継続的かつ組織的な就職支援の対応について検討していくこととした。 ○歯学部ならびに口腔保健学科学生のキャリアデザインを支援する目的で、プロフェッショナリズムⅠ（歯学部1年次生WADS CAMP）、プロフェッショナリズムⅡ（歯学部3年次生）、プロフェッショナリズムⅢ（口腔保健学科4年次生WADS CAMP）を実施し、加えて歯学部5年次生を対象にクリニカルクラークシップⅡの中で、卒業後の具体的なキャリアパスに関連する特別講義を複数回実施したが、それらの活動の検証を行った上で、COVID-19収束後の社会構造変化を見据えたキャリア支援体制・方法の改善を検討した。 ・歯学部では、1年次生後期から5年次生前期にかけて開講している選択科目の「社会連携キャリアデザイン」において、インターンシップ活動の支援を行い、令和4年度は厚生労働省夏期職場体験実習に1名が、令和5年度は2名が参加した。また令和5年度はその他の職場体験に2名参加した。当該授業におけるキャリア支援に関しては、継続的なインターン先の確保と併せてそれらの情報提供と支援を行っていくことを確認した。 ・口腔保健学科1年次生～4年次生を対象とした「社会連携キャリアデザイン」が選択科目として歯学部と合同で履修できるよう口腔保健学科のカリキュラムの改編を実施し、令和5年度は職場体験に2名参加した。当該授業で経験するインターン実習や地域保健の現場でのボランティア活動などの臨地実習を通して、個々の就職活動の支援につながるよう教育体制の強化を図った。 ○目標実績 ・（歯学部）歯科医師臨床研修マッチング率 <table border="1"> <thead> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> ・（口腔保健学科）就職率 <table border="1"> <thead> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査（良好評価） <table border="1"> <thead> <tr><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	100%	100%	100%	100%	100%	100%	H30	R1	R2	R3	R4	R5	100%	100%	100%	100%	100%	100%	H30	R1	R2	R3	R4	R5	100%	100%	100%	100%	100%	100%	H30	R1	R2	R3	R4	R5	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A ↓ A	【高く評価する点】 第3期中期計画当初においては、口腔保健学科における官公庁、民間企業への就職支援にとどまっていたが、就職支援会議が成熟していかで、特色ある社会活動を支援する教育活動での取組を含め初年次から卒業までの期間関わる就職支援体制を整えることができた。 【実施（達成）できなかった点】	No.16「就職状況」	15
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																		
100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																		
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																		
100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																		
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																		
100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																		
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																		
100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																		
ウエイト総計		中期	17	項目数計		中期	15																																																

【ウエイト付けの理由】
「1-1-1-1-3」歯学部教育としては先駆的なアウトカム基盤型教育を実施し、中期計画中に検証し、次期の中期計画において発展させていくため、この項目にウエイト付けを行った。
「1-1-1-3」歯科医療系大学が全般的に技能系に重きをおいた大学院教育を展開しているなかで、エビデンスに基づいた教育展開、厳正な成績評価をもってGlobalな視点で高い評価が得られる大学院教育を展開することを目指すため、この項目にウエイト付けを行った。

○〇に関する特記事項
① . . .

中期計画項目別評価

中期目標 2 研究に関する目標	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
--------------------	--

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
1 地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	<p>1 【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】</p> <p>①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。</p> <p>②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・論文数（査読有りのものまたは学術書掲載のもの）：英文誌75編以上（年間）、和雑誌50編以上（年間）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○九州工業大学との共同研究の成果として、学会発表で講演賞（1件）とポスター賞（2件）を受賞し、2報の論文が採択された。また歯科診療における診断・治療・予防に係る発明があり、発明委員会へ1件の申請があった。</p> <p>○医歯工連携にかかる単位互換認定： 37名（H30）、67名（R1）、40名（R2）、64名（R3）</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○各分野が行った研究成果を論文・学会発表により、広く社会に公表した。また、九州工業大学との共同研究「Anti-cancer effects of novel cyclic naphthalene diimide derivative」を第15回アジア口腔顎顔面外科学会総会において発表した。</p> <p>○令和4年度 医歯工連携にかかる単位互換認定62名（内訳：本学14名、九工大15名、北九大33名、産業医大0名） ・他大学からの本学開講科目受講者は48名</p> <p>○令和5年度 医歯工連携にかかる単位互換認定59名（内訳：本学18名、九工大10名、北九大31名、産業医大0名） ・他大学からの本学開講科目受講者は41名</p> <p>「歯工連携」及び「医歯工連携」については、今後も継続して学生を受け入れていくことにした。</p> <p>○目標実績・論文数（査読有りのものまたは学術書掲載のもの）：英文誌 67編（令和4年度 133編）（年間）、和文誌 151編（令和4年度 110編）（年間）</p> <p>・論文数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英文誌</td> <td>80</td> <td>102</td> <td>168</td> <td>138</td> <td>133</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>和文誌</td> <td>63</td> <td>124</td> <td>98</td> <td>113</td> <td>110</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	英文誌	80	102	168	138	133	67	和文誌	63	124	98	113	110	151	<p>B ↓ B</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】 令和5年度において、英文誌の論文数が減少しているが、分野長の退職により分野長不在の分野が多くなってしまったことが、原因として考えられる。</p>	No.18「論文」 No.20「大学間連携」	16
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
英文誌	80	102	168	138	133	67																						
和文誌	63	124	98	113	110	151																						

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号		
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由				
1	地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	2	【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○北九州市立八幡病院との医科歯科連携協定を活かして、学生の病院実習だけではなく、地域包括ケアシステムの対応に向けて子どもの健康に関する研究を展開した。また、歯周病と全身疾患との関連については、実証に必要な不可欠な解析機器の開発を進めることができ、ポストコロナにおいては、充実した調査研究を展開することができる状況となった。 ○COVID-19禍前までは、高齢者歯科口腔機能向上事業において、北九州地区に加え、遠賀中間地区、みやこ地区の歯科医療を展開している開業歯科医師と歯科衛生士に対してリカレント教育を実施した。この事業を通じて、高齢者に向けた歯科医療の充実を図り、福岡県北部の高齢者に対してのQOL向上に貢献した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○福岡県歯科保健事業と関連して行われている歯周病啓発事業を福岡県健康増進課のもと、福岡市・北九州市・久留米市等の事業体の就業者800人余りの歯周病リスク検査を行い、被験者の口腔ケアに向けての行動変容を促すことができた。 ○西日本産業衛生会で展開してきた「歯周病リスク検査」は、一定数のデータが集まり、歯科医療保健活動への展開を視野に引き続き解析、検証を行っていく。 ○製鉄記念八幡病院、北九州市立八幡病院、西野病院等、北九州市内の総合病院・回復期病院との連携がCOVID-19パンデミックのなか、規模を縮小せざるを得ない状況となった。そのようななかでも製鉄記念八幡病院との連携は感染防御に十分な注意を払い継続することができた。	A ↓ A	【高く評価する点】 歯周病検査キットの開発により、歯周病と全身疾患との関連の研究の展開を進めることができた。 【実施（達成）できなかった点】		17

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																				
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																						
2	<p>研究の実施体制等の充実</p> <p>特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。あわせて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○教員の科研費等の外部研究資金獲得の応募の現況を調査し、全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて応募を行うよう求め、研究費総獲得数の増加を目指した。</p> <p>○令和元年度に、福岡県からの補助金を活用して歯科健診の受診が少ない就業者を対象とした歯周病診断キットを用いた歯周病検査を実施し、さらに令和2年度には民間企業からの寄附を受けて寄附講座（歯周医学）を開設した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○外部研究資金情報を全学メールにて周知することで、全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて応募を行うようになり、研究費総獲得数の増加を目指す機運が高まった。</p> <p>○令和4年度、文部科学省の大学改革推進事業等補助金（ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）の公募に応募し、選定大学となった。（補助金額：10,342千円）</p> <p>・平成30年に本邦初の歯科デジタルシミュレーターを4台導入し、5・6年次生187名に同機器を使用した支台歯形成で、同機器の評価機能で定量的な評価を行えたことを報告し、同機器の使用で技能教育にも効果があることを示した。</p> <p>・そこで、本補助金事業において、歯科診療における治療計画立案能力の育成が重要であることを鑑み、デジタル・アーカイブシステムを導入を開始し、治療計画立案支援システムとして活用するプロジェクトを展開した。</p> <p>○目標実績</p> <p>・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件（令和4年度）</p> <p>・科学研究費応募数：77件（令和4年度）62件（令和5年度）</p> <p>・科学研究費獲得数：79件（令和4年度）81件（令和5年度）</p> <p>・科学研究費の獲得件数・その他の外部資金の獲得件数はともに、微増傾向が見られた。</p> <p>・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数：29件（令和4年度）37件（令和5年度）</p> <p>・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・科学研究費応募数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td> <td>74</td> <td>72</td> <td>79</td> <td>77</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>・科学研究費獲得数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>79</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>37</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	-	-	-	-	1	0	1	H30	R1	R2	R3	R4	R5	68	74	72	79	77	62	H30	R1	R2	R3	R4	R5	69	75	75	75	79	81	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	29	32	34	25	29	37	186	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No.17「研究」	18
H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																					
-	-	-	-	1	0	1																																																					
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																						
68	74	72	79	77	62																																																						
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																						
69	75	75	75	79	81																																																						
H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																					
29	32	34	25	29	37	186																																																					

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由			
2	<p>研究の実施体制等の充実</p> <p>特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。あわせて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究</p>	2	<p>【外部資金を活用した研究体制の構築】</p> <p>①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携件数：1件（第3期中期計画期間中） ・寄附講座の設置：1件（第3期中期計画期間中） 	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○令和2年度から歯周医学の研究のため、企業からの寄附金により寄附講座を立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座においては、歯周病検査キットの活用を行うことで北九州地区における歯周病検診を通じて全身の健康増進を推進し、健康長寿を目指す活動の展開を開始した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○成人歯周病検診を幅広く展開するため、令和2年度からの寄附講座活動を継続し、歯周病リスク検査を幅広く展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県と共同して、県内事業所における歯周病予防の研修会において、歯周病への関心を喚起するとともに、本学寄附講座が共同開発したADCHECKの有効性について解説した。 ・令和4年度は福岡市、北九州市、久留米市の事業所を対象に実施した。 ・令和5年度においても歯周病検診事業を展開し、医歯工連携での研究を促進した。 <p>○福岡県のワンヘルス推進活動に呼応するため、第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会に教員と学生が参加し、動物と人の健康について教育・研究としての歯学分野における発展について検討した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携件数：2件（第3期中期計画期間中通算） ・寄附講座の設置：1件（第3期中期計画期間中通算） 	<p>【高く評価する点】</p> <p>令和2年度に設置した寄附講座（歯周医学）の活動がさまざまなメディアで取り上げられ、健康診断の一環として、重度の歯周病患者をスクリーニングすることを目的とした歯周病検査として活用されるようになった。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		19

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3 研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1 【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】 ①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「個人業績評価に関する実施基準」により、適正な業務評価活動を展開した。 ○個人業績評価委員会作業部会において、教員に対するアンケート調査により評価項目等の改善を図った。 ○個人業績評価の目的・方法および成果活用について教員対象のFD等で周知徹底を図った。 ○再任基準検討委員会において、新たな再任基準の案を取りまとめた。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価の妥当性を含めて検証を継続し、評価項目及び評価における点数化を是正し、適正な業務評価活動を実施した。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容に関して、教員に対するアンケート調査により意見を聴取した。あわせて、個人業績評価委員会作業部会において、業務実態を踏まえた検証を行い、いくつかの評価項目の改善を行った。 ○適正な運営を行うため、教員対象のFDや新規採用時等に個人業績評価の目的・方法および成果活用について周知徹底を図り、全教員の適切に理解が得られるよう活動を行った。 ○令和3年度、再任基準検討委員会において定めた新たな再任基準について、令和4年度から運用を開始した。 	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		20

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3 研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	2 【分野の特色を評価するシステムの構築】 ①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用に関して、既に文献データベース等で公開されている研究業績に焦点を絞り、電子データの活用等、運用方法について改善を図ることを決定し、本学ホームページの講座・分野一覧や研究者総覧等への電子データ掲載内容の整備を行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○個人業績評価のデータの提出を書面からICTを活用して電子化した。その電子データを分野の研究成果と連結させて活用できるシステムの構築を個人業績評価委員会作業部会で検討し、令和5年度から一部運用を開始した。</p> <p>○個人業績評価報告書の研究業績に含まれる内容に関して、本学ホームページの講座・分野一覧や研究者総覧等に、最新版の情報として更新して掲載することを全教員に依頼し内容の充実を図った。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		21

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3 研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1 【HP等を用いた国内外への情報公開】 ①HP英語版の充実	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○Think globally, act locallyを推進してきたなかで、学内教職員に加えて、学生にも海外に目を向ける傾向があることをアンケート調査等で確認することができた。 ○研究の交流という視点からHP海外版にAsia Pasific Conferenceを追加し、海外からもオンライン参加ができるようにした。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○本学HPにおける英語版を部分改正し、海外の教育・研究者への情報開示の拡大を図った。 ・特に、私費外国人留学生として本学の大学院入学を希望する学生にわかりやすい表現で3つのポリシーを英語にして開示した。 ・本学附属病院のみならず、幅広い歯科医療を展開していることをHPにて情報提供した。 ・今後の英語版のHPの内容の充実を図っていくために、アクセス数の変動など検証を行ない、年々アクセス数が減少傾向にあるため、英語版HPの改編のための検討を開始した。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		22
		ウェイト総計	中期 7	項目数計			中期 7

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

① . . .

中期計画項目別評価

中期目標 3 地域貢献 及国際交流に 関する目標	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
-----------------------------------	--

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由														
1-ア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	<p>1 【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】</p> <p>①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質な歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・歯科保健医療等に関する講座の開催：5件（年間）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○医科歯科連携協定を結び、本学の歯学教育に実践的歯科医療人の育成を掲げているなかで、北九州市内での医科総合病院との連携が教育・研究分野で実績として示せるようになってきた。 ○COVID-19禍の前においては、小倉歯科医師会主催の公開講座の企画立案を担当し、歯科医師等に対して歯科保健医療等に関する講座を実施した。加えて、4大学スクラム講座や西南女学院大学保健福祉学部と連携し、地域住民等に対して公開講座を実施し、研究や診療等における成果を地域住民等に還元した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○厚労省において2025年を目途に始動する予定の地域包括ケアシステムに向けて、本学附属病院において、診療科の改編を行い、口腔リハビリテーションセンターを立ち上げて、「生活の医療」という観点で、地域医療に貢献できる体制を強化した。 ・北九州市のみならず、我が国における少子高齢化社会が社会問題となっているなかで、高齢者の摂食支援、小児における医療的ケア児支援など、現実的なテーマに沿ったWebセミナーを行い、高い評価を得た。 ・北九州市及び歯科医師会と連携して、口腔健康の啓蒙活動の一貫で様々なテーマで本学教員が市民向けの公開講座を実施した。</p> <p>○目標実績 ・歯科保健医療等に関する講座の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	5	5	0	2	3	3	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 21 「公開講座」	23
H30	R1	R2	R3	R4	R5														
5	5	0	2	3	3														

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1-ア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	2 【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】 ①福岡県重点施策（平成28年度から30年度）で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作りに貢献する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○平成30年度、令和元年度においては地域の卒後歯科医師を対象としたリカレント教育として、①「重篤な全身疾患を有する患者の質の高い安全な歯科治療を実現するためのリスクマネジメント」、②「地域に在住する摂食嚥下障がい患者に対するアプローチを行うための実践的教育」を実施した。加えて、歯科衛生士に対しても、「歯科衛生士が摂食嚥下障がい患者に対するアプローチを行うための実践的教育」を実施し、北九州地区の歯科医療人に対してリカレント教育を行い、福岡県民の健康増進に寄与することができた。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○地域歯科医療従事者を対象に行ってきた口腔保健・健康長寿推進センター（DEMCOP）のリカレント活動を、臨床研修センターに応用し、次の世代を担う歯科医師に対して新たに求められる歯科医療を教示した。 ・DEMCOPの主たるリカレント教育のテーマとなる「重篤な全身疾患をもつ患者のリスクマネジメント」「摂食嚥下障害患者に対するアプローチ」に関しては、附属病院において、今後、DEMCOPの活動を発展させていくために必要な教育指導ができる人材の育成が図られた。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		24

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1-イ 地域活性化支援体制作り	1 【高齢者QOL支援事業展開】 ①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出（CCRC構築モデル事業）」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○平成27年度からスタートしたCOCプラスプロジェクトが令和元年度に終了に至るまでの間、西日本工業大学とはユニバーサルデザイン、西南女学院大学とは栄養学という視点で、活発な教育連携活動を行った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○COCプラスプロジェクトは終了したが、プロジェクトで連携した2大学の協力を得て、本学附属病院患者においても高齢化が顕著となり、エレベーターでの転倒などによる事故が起きたことから、西日本工業大学のデザイン学部とともにバリアフリーのユニバーサルデザインの視点に立った医療施設のあり方について検討を行い、附属病院1階の案内板等の改変を行った。また西南女学院大学栄養学科とともに、本学附属病院管理栄養士と病棟の栄養管理に関する意見交換を実施する予定であったが、COVID-19禍で病棟への立ち入りが制限され実施できなかった。 ○令和4年度に、主に高齢者のQOLの向上を目的とした「『食と健康』体験教室」と題した地域連携公開講座を開催した。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		25

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1-イ 地域活性化支援体制作り	2 【地域包括ケアシステムへの対応】 ①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第2期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携を進め、医療・介護・予防・住まい・食支援・生活支援が包括的に確保される体制を口腔保健活動の視点で強化し、医科歯科連携の充実を図った。 ○社会福祉施設との連携のため北九州高齢者福祉事業協会を通じて誠光園、なでしこ八幡一番館、小倉の郷などに歯科訪問診療を行った。 ○北九州市商工会議所、西日本産業衛生会との連携を継続して、歯周病検診事業を実施し、地域の歯周病検診を通じて全身の健康増進を推進する活動を行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○北九州市歯科医師会及び北九州療育センターと、医療的ケア児支援の歯科治療及び口腔ケアに関する連携について、本学附属病院の役割を含む北九州市での体制の構築について検討を行った。 ・北九州市内の総合病院(製鉄八幡記念病院及び北九州市立八幡病院)との連携強化が図られ、実習生の臨地実習については、COVID-19禍中においても工夫を凝らして継続し、多職種連携、周術期口腔管理、摂食嚥下リハビリなど、今後の地域包括ケアシステムで必要となる学びをすることができた。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		26

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
2	歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○留学生のためのテキストやPowerPointスライドには可能な限り英語も併記した科目を増やし、さらに研究指導を受け持つ研究分野を中心に教育プログラムを策定、実施、検証を行った。</p> <p>○令和元年度には留学生が本国に戻ってからのプロモーションの便宜を図るため、学位記の英語版も作成した。</p> <p>○海外大学との学術交流を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生の海外短期派遣プログラムを実施し、平成30年度、令和元年度で17名の学生をタイと台湾に派遣した。 ・海外大学からの短期受入プログラムを実施し、平成30年度、令和元年度で19名の海外学生をタイと台湾から受け入れた。 ・令和3年度にタイと台湾の連携大学との間でオンライン国際交流プログラムを実施し、本学から8名の学生が参加した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○留学生の研究指導を受け持つ研究分野を中心に教育プログラムを策定、実施、検証を行い、海外大学との学術交流を進めた。</p> <p>また令和5年度 海外大学との国際学生交流プログラムを再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、COVID-19の長期化のため海外短期派遣プログラムに代えて、「九州歯科大学オンライン国際交流プログラム」を実施し、本学学生9名が参加した。タイのシーナカリンウィロート大学および台湾の高雄医科大学に加えて、新たにタイのランシット大学とのオンライン国際交流を実施した。海外大学からのオンデマンド形式による遠隔講義の受講ならびに、本学学生が作成した英語でのプレゼンテーション動画を通して国際交流を行った。 ・令和5年度は、台湾の台北医科大学口腔衛生学系学生4名、教員1名、高雄医科大学口腔衛生学系学生2名、教員1名、中山医学大学歯学部学生3名、教員2名、タイのシーナカリンウィロート大学歯学部学生4名、ランシット大学歯学部学生4名、教員1名を受入れ、本学学生及び教員との交流を通じて、情報交換を行った。 <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生数（大学院生）：2人（令和4年度）、0人（令和5年度） <p>・受入留学生（大学院生）数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	2	1	0	0	0	2	5	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 23「学生、教員の国際交流」	27
H30	R1	R2	R3	R4	R5	計															
2	1	0	0	0	2	5															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2	歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○本学主催で国際シンポジウム「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC)」を開催し、合計3回のシンポジウムを開催した。平成30年度にミャンマー健康スポーツ省次官、ミャンマー歯科医学会会長、ヘルシンキ大学名誉教授による招聘講演が行われた。令和元年度には、台湾衛生福利部、駐福岡台湾総領事館、台北医科大学および高雄医科大学から講師を招聘してシンポジウムが行われた。福岡在住のミャンマー、台湾の留学生および本学の学生による文化交流イベントも併せて開催した。令和3年度には、オンラインのWEB学会形式で開催した。タイのシーナカリンウィロート大学歯学部長に講演の録画を依頼し、オンデマンド形式にてアジアにおける歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催した。</p> <p>○歯科医師研修の受け入れ支援を行った。 ・平成30年度、令和元年度にタイのシーナカリンウィロート大学およびランシット大学の教員計4名より短期研修として受入れた。摂食・嚥下領域を中心とした高齢者歯科に関連する研修を実施した。</p> <p>○本学学長がタイ、ミャンマー及び台湾の連携協定締結大学から客員教授として招聘され、各大学において講義を行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○令和4年度は「九州歯科大学オンライン国際交流プログラム」の中で、タイのシーナカリンウィロート大学およびランシット大学歯学部教員と本学教員との間で学術交流を実施した。また、「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC) 2022」をオンラインのWEB学会形式で開催した。連携大学である台湾の台北医科大学歯学部長に講演の録画を依頼し、オンデマンド形式にてアジアにおける歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催した。</p> <p>○令和5年度は、タイのランシット大学、台湾の台北医科大学、中山医学大学の教員と今後の歯科保健活動についての意見交換を行った。</p>	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No. 22「国際交流協定」No. 23「学生、教員の国際交流」	28
		年度	中期 6	項目数計		中期 6	

【ウエイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

① . . .

中期計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。あわせて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p> <p>(4) 附属病院の運営 附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。</p>
--------------------------------------	---

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1	<p>教職連携体制を確立した大学運営の改善</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○履修データや国家試験等の検証データを収集して分析するなど、適時性の高い活動を展開したことにより、国家試験の結果において一定の成果を上げることができた。 ○第3期中期計画から開始した学長裁量経費により、デジタル歯科シミュレーターの導入、ラーニングコモンズへの対応、附属病院の電子カルテシステムの拡張や広報力の向上のための経費など、教育的設備や附属病院の診療並びに情報の発信のための投資を行うことができた。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○IR担当の教職協働の組織体を再編して、学生の履修データを解析し、国家試験に向けてデータの活用を行い、歯学部長を中心とした国家試験対策会議等において検証データをもって教育指導の強化を図った。 ○学長裁量経費により、学教務システムの利便性向上や出願手続及び入学手続のデジタル化を実施したことにより、学生や志願者の利便性を向上させた。それにより大学事務局の事務負担軽減にもつながった。</p>	<p>B ↓ B</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		29

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1	<p>教職連携体制を確立した大学運営の改善</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○戦略的・自律的の大学運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成した。</p> <p>・教職員の採用においては、その全てについて応募要件を定め広く公募を行い、女性教職員も含め多様な人材の確保に努めた。また、附属病院副院長に女性の登用を行った。</p> <p>○適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進めた。</p> <p>・教員の業績評価だけでなく、令和3年度より職員に対しても人事評価を開始した。また、教職協働を行う上で職員組織の運営が滞りなく実施されるように、職員の人員配置や業務分担の見直しを毎年行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○ホームページで教職員の募集を行うなど、専門性の高い多様な人材の確保に努めた。</p> <p>・令和4年度、令和5年度に実施した教員選考では、その全てについて応募要件を定めて広く公募を行い、女性教員も含め多様な人材の確保に努めた。</p> <p>・プロパー職員の採用に当たっては、ホームページやハローワークインターネットサービスに情報を掲載することで、広く募集を行い有能な人材の確保に努めた。</p> <p>○附属病院の役職に女性を登用した。</p> <p>○教職員の人事評価を実施し、資質・能力や意欲の一層の向上を促す措置を講じた。</p> <p>・教員について個人業績評価の結果を給与（賞与）に反映させた。</p> <p>・プロパー事務職員について人事評価の結果を給与に反映させた。</p> <p>○教職協働により、効果的かつ効率的な大学運営が行われるよう、事務局内の人員配置や業務分担の見直し、職員の採用による体制の充実を図った。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		30

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																									
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																											
1	<p>教職連携体制を確立した大学運営の改善</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。</p>	3	<p>【教職員の能力開発のためのSD推進】</p> <p>①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施 ： 1回（年間） ・医療系SD実施 : 2回（年間） <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○事務職員の資質・能力の向上のため、SDの実施や研修機会の確保・提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するSD（職員倫理研修、情報セキュリティ研修、人権・同和問題研修、個人情報保護研修、研究費に関するコンプライアンス研修）を実施した。 ・事務能力の向上のため、福岡県職員研修所が実施する研修や民間企業が提供する研修を受講させた。 ・業務マニュアルを活用した事務の引継ぎや指導を行うことで、担当業務に必要な知識・スキルの向上を図った。 ・オンデマンド方式でSDを実施したことにより、業務の都合に合わせて研修を受講することができ、多くの職員が参加することができた。 <p>○医療系SDを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全と感染予防に関する講習会を2回開催した。Moodleを活用し、オンデマンド方式を採用することで受講率が向上した。事後アンケートをより詳細に行い、受講に伴う効果の評価を行った。 ・放射線医療従事者に対するSDを行った。Moodleを活用し、オンデマンド方式を採用することで受講率が向上した。事後アンケートを行い、受講に伴う効果の評価を行った。 <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会常識向上につながるSD実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・医療系SD実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	2	3	4	3	3	5	H30	R1	R2	R3	R4	R5	3	2	3	3	3	3	1	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	<p>B ↓ B</p>	No. 24「SD」	31
H30	R1	R2	R3	R4	R5																											
2	3	4	3	3	5																											
H30	R1	R2	R3	R4	R5																											
3	2	3	3	3	3																											

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2	<p>教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化</p> <p>業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○職員の資質及び意欲の向上を図った。 ・職員に対する人事評価を行うことで、職員の資質の把握及び向上を図った。また、評価結果を給与に反映させる制度を整えることで職員の意欲の向上を図った。 ○業務において、事務の効率化・合理化を推進した。 ・現在既にアウトソーシングをしている業務について、委託会社、委託内容の見直しを行う等、事務の効率化・合理化に向けた検討を行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○職員の資質・能力及び意欲の向上に努めた。 ・本学初となる課長職のプロパー職員を令和6年4月から採用する方針を決定した。プロパー職員の更なる管理職登用にについては、引き続き検討を行うこととした。 ・福岡県の他の公立大学との交流について、他の二大学と情報交換を行いながら引き続き検討を行うこととした。 ・人事評価制度における職員との面談等を通じて、資質・能力及び意欲の向上に努めた。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行った。 ・アウトソーシング可能な業務について引き続き検討を行うこととした。また、業務のDX化に向けた検討を開始した。 ・業務の効率化を目指し、学務部及び経営管理部における事務分担の見直しを行った。</p>	<p>B ↓ B</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		32

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由														
3	<p>学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立</p> <p>学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○SDの充実を図るだけでなく、マイノリティへの支援・理解等、人権尊重や法令遵守のための研修を実施した。 ・人権尊重に関する研修については、回数を増やすだけでなく、令和2年度からはオンラインによる研修を実施するなど、全教職員が受講できるよう工夫を行った。 ・教職員から要望の多かったハラスメントに関する研修や、LGBTに関する研修を行う等、研修内容の充実を図った。 ○教職員の健康管理の充実に向けた取り組みを行った。 ・教職員に対して年に一度ストレスチェックを行い、高ストレスと判断された者に対しては産業医による面談を促す等、メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図った。 ○学生の健康管理の充実を図った。教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議を開催し、情報共有を図り、学生指導に繋げた。 ・COVID-19感染症の拡大防止のため次の取組みを行った。 ①スマートフォンによる安否確認システムを導入し、学生の健康状態について毎日確認を行った。 ②講義において、遠隔授業システム「Moodle」活用し、遠隔授業の実施を行った。 ③対面講義を再開してからは、職員が講義終了後講義室の消毒を行い、安全な環境を整えた。 ④遠隔授業と対面授業、とくに臨床実習を適時性をもって対応し、国家試験結果等で一定の成果を得ることができた。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師やカウンセラーが健康に関する講話を行った。 ○臨床実習中の事故について、継続して迅速な対応ができるようにした。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付し、針刺し事故等が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにした。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○人権尊重、法令遵守の理解が深まるようSDの充実を図った。 ・教職員の法令遵守に関する理解を深めるため職員倫理研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、研究費に関するコンプライアンス研修を、人権意識の高揚を図るため人権・同和問題研修を実施した。 ・人権・同和問題研修会については、オンラインにて動画を視聴する形式で研修を行うことで、全教職員が業務の都合に合わせて受講できるようにした。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康管理に努めた。 ・教職員の健康管理の充実を図るため、令和4年10月に健康管理センターを設置した。健康管理センターでは、担当保健師を雇用して、日常的に教職員の健康相談を受けるほか、健康管理センターだよりを定期的に発行する等の啓発活動を行った。 ・各種健康診断の未受診者に対し受診勧奨を行うなど、対象者が漏れなく受診するように努めた。 ・8月に教職員を対象としたストレスチェックを実施し、高ストレスと判断された者に対しては産業医等による健康相談や医師による面接ができる旨周知するとともに、集団分析結果については職場環境の改善に活用されるよう学内ホームページに掲載した。 ・教職員全員に対して、夏季休暇の制度を改めて周知するなど取得しやすい環境づくりに努めた。併せて、法令で義務付けられている年5日の年次休暇の取得については、教職員全員に周知するとともに各所属長からの勧奨を依頼するなど取得促進を図った。 ○学生の健康管理について、教職員及びカウンセラーで構成される学生支援対策会議(定例)及び障がい学生支援会議(随時)を開催し、綿密な情報共有を図るとともに、適切な対応を迅速に実行できるように繋げた。また、キャンパスライフガイダンスにおいて、保健師及びカウンセラーによる健康に関する講話を継続的に実施した。 ○臨床実習中の事故について、対応スキームを整理した上で学生に周知し、より正確かつ迅速な対応が可能になるようにした。</p> <p>○目標実績 ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	2	3	4	3	3	5	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	No. 24 「SD」	33
H30	R1	R2	R3	R4	R5														
2	3	4	3	3	5														

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3	<p>学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立</p> <p>学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。</p>	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○計画的にウイルス対策システム、コンピュータ演習室等のPC機器、ウイルス対策ソフト、基幹サーバーシステムの更新を適正に実施した。</p> <p>○情報セキュリティ担当及び責任者が、県警や関連団体、民間団体が主催するセミナーに積極的に参加した。</p> <p>○情報セキュリティポリシー実施手順の作成と継続した修正を実施し、教職員に対して周知した。また、情報セキュリティ運営室で定例会議を開催し、現状分析を行った。</p> <p>○情報セキュリティ上の脅威について、教職員に対して具体例を示して注意喚起を行った。また、教職員向け一般SDにおいて情報セキュリティ研修会を実施した。</p> <p>○メールシステムに標的型メール攻撃対策サービスを継続して使用し、情報セキュリティ強化に努めた。</p> <p>○情報セキュリティ委員会を設置し、情報システムの所管部署の確認と所管部署が実施した運用状況の自己点検結果を確認した。</p> <p>○本学が使用するOffice365へ教職員・学生がログインする際の多要素認証を導入した。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p>	34	
	<p>①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。</p> <p>②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。</p>	<p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○学内情報ネットワークシステムの更新を適正に行なった。</p> <p>○情報セキュリティ委員会において、更新後の情報ネットワークの概要を可視化するとともに、より強固なセキュリティ対策の計画的な推進を図るための検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ運営室会議を定期的に開催し、情報セキュリティ対策に係る組織的な取り組みを実行した。 ・情報セキュリティ担当者が階層別サイバーセキュリティ研修を受講し、危機管理体制の再確認を行った。 ・全教職員を対象とした情報セキュリティへの意識向上を図るための研修を定期的に実施した。 ・学内の教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施した。 <p>○教育DXの推進や大学運営のDX推進に係る協働について、福岡県公立大学法人3大学で協議を行った。</p> <p>○IT関連業務の実務経験がある民間企業出身者2名を事務局職員として採用し、情報システムの運営やセキュリティ体制を強化した。</p>	<p>【実施（達成）できなかった点】</p>				

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1 【教育病院としての機能の充実】 ①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育病院としての包括診療体制の強化を目指した診療科改編を実施し、卒前教育と卒直後研修のシームレス化に向けた準備を整えた。 ○病院全体としての包括診療の強化により、診療効率の改善が行われ、医療サービスを向上した。 ・一口腔単位で責任を持つ主治医体制の確立により、臨床研修医や学生にとってより分かりやすい診療が行われるようになった。 ○臨床の視覚素材をアーカイブ化して活用する体制が整った。 ○全身疾患を有する患者の安全な歯科治療についての臨床的教育の体制が整った。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯学部長を病院長補佐に加えることで、歯学部との連携を強め、臨床教育活動をさらに充実させた。 ・臨床教育機能を向上させ、クリニカルクラークシップ開発学分野とラーニングデザイン教育推進学分野の連携をさらに図ることで、卒前・卒後教育のシームレス化を推進した。 ・総合診療科の機能を強化するために、病院長と歯学部長を分科会主要メンバーとして総合診療科再編会議を毎月開催した。 ○電子カルテからの資料提供の簡便化をさらに推進した。 ・日常診療過程での資料の作成工程の簡便化を図り、提供システムの改善を図った。 ○学部学生教育の実習資料作成をシステム化し教育資料の作成スピードと質を飛躍的に向上させた。 ・文科省の補助により「治療計画作成支援システム」を構築し資料作成のための電子カルテからの情報採取を自動化した。 ○全身疾患を有する患者の歯科治療の向上につながる教育を展開するために、医科との連携管理の強化を図った。 ・全身疾患のある患者の歯科治療において、医科と連携した臨床教育を充実させた。 	B ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>電子カルテを資料収集先として固定的に使用するだけでなく、「治療計画作成支援システム」を構築し、資料作成のための電子カルテからの情報採取を自動化し、教育支援システムと連携させることによって、臨床教育のためのより効果的な活用を実現できた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		35

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	2 【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】 ①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編を目指し、包括歯科診療の完全実施と訪問診療の充実のための全身評価・管理能力の向上を図った。 ・一口腔単位の包括歯科診療を根付かせ、患者にとっても、学生にとっても分かりやすい診療の実践を可能とした。 ○訪問診療や周術期管理の充実のためには全身評価・管理能力の向上が必要なため、かかりつけ医へのコンサルテーション強化活動を行い、能力の向上を図った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○包括歯科診療の実施を推進した。 ○訪問診療の充実を図るため、多種あったセンターを整理し口腔リハビリテーションセンター運営に集中する施策を行ったが、昨年同様COVID-19の影響で口腔リハビリテーションセンターの活動自体は大きな活性を得られなかった。 ○多職種連携が可能な体制の充実のために開設した、口腔リハビリテーションセンターにおける訪問診療の件数は、COVID-19の影響が残り令和4年度326件に対して令和5年度は410件と86件の若干増となった。 ○訪問診療担当の副病院長を新たに設けたが、不測の事態（病気休養）のため現状維持が精一杯であった。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		36

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1 【戦略的な病院経営の展開】 ①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○包括歯科治療計画書の作成推進、作成状況の可視化、作成状況の追跡を、年次に沿って段階を踏んで推進してきた。 ・COVID-19の影響もあり、附属病院内のカンファレンスのオンライン化を進めた結果、より容易にコンテンツのアーカイブ化が可能となった。 ○電子カルテ化により得られたデータを解析し、活用できる体制づくりを進め、定時報告による病院内の会議での活用ができるようになった。 ・保険算定漏れもデータ解析により可視化が行えるようになり、改善傾向を示すようになった。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○定着した附属病院内のカンファレンスをさらに充実させた。 ・包括歯科治療計画書の作成状況の追跡調査により、フィードバック体制を確立した。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブを充実させた。 ○担当副院長を新たに設け、電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行した。 ・経営状況の「見える化」を深化させ、活用した。 ① ビジネスインテリジェンスツールを用いたデータ分析と結果のフィードバック体制を推進した。 ・定時報告を促進し、病院内の会議で活用した。 ・保険算定漏れを防止した。 ①管理料関係の算定強化を推進した。 ②歯科衛生実地指導料の算定強化を推進したが、実施する歯科衛生士のタイムリーな補充ができずに収入の増には至らなかった。 ③附属病院収入について、COVID-19による影響を評価し、高いレベルを維持した。 ・ダッシュボードシステムにより日々の診療実績をタイムリーに入手できるようになった。	B ↓ B	【高く評価する点】 ダッシュボードシステムにより日々の診療実績をタイムリーに入手することで、戦略的な病院経営管理に大きく寄与した。 【実施（達成）できなかった点】 歯科衛生士による歯科衛生実地指導料の算定強化はしたが、実施する歯科衛生士のタイムリーな補充ができずに収入増に結びつかなかった。		37
		ウェイト総計	中期 9	項目数計		中期 9	

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

① . . .

中期計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																										
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																												
1	外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ○科研費等の外部資金の情報収集及び周知等を適正に行い、外部資金を獲得した。また、民間企業からの寄附金により寄附講座を開設することができた。 ○本学教職員の住宅として利用していた職員住宅については、建築から年数が経過し、老朽化による倒壊等の危険があることから、建物の解体取り壊しを行うこととなった。令和3年度においては、当該取り壊し実施のために、近隣家屋調査を実施し、職員住宅のアスベスト使用状況の調査を実施した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ○施設整備費補助金を活用し、キャンパス内の老朽化した施設、電気設備及び消防設備等の更新を行った。 ○令和4年度に職員住宅建物の解体取り壊しを行い、令和5年度は、当該跡地を来学者駐車場として活用した。また、令和6年度以降は、来学者駐車場及び教職員駐車場（有料）として活用する方針を決定した。 ○科研費等の外部資金の情報収集及び周知等を適正に行い、外部資金を獲得した。また、民間企業（2社）からの寄附金により寄附講座を継続して開設した。 ○目標実績（令和4年度） ・科学研究費 交付額130,000千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額27,324千円 ○目標実績（令和5年度） ・科学研究費 交付額134,940千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額41,070千円 ・科学研究費 交付額（単位：千円） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>122,130</td> <td>121,940</td> <td>118,933</td> <td>116,610</td> <td>130,000</td> <td>134,940</td> </tr> </table> ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額（単位：千円） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>37,253</td> <td>33,414</td> <td>46,320</td> <td>36,552</td> <td>27,324</td> <td>41,070</td> <td>221,933</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	122,130	121,940	118,933	116,610	130,000	134,940	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	37,253	33,414	46,320	36,552	27,324	41,070	221,933	B ↓ A	【高く評価する点】 科学研究費の交付額、受託・共同研究費等の受入額は、第3中期計画達成目標額をそれぞれ100,000千円及び150,000千円を上回ることができた。 【実施（達成）できなかった点】	No.17「研究」	38
H30	R1	R2	R3	R4	R5																												
122,130	121,940	118,933	116,610	130,000	134,940																												
H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																											
37,253	33,414	46,320	36,552	27,324	41,070	221,933																											

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2	経費節減及び業務効率化の推進 経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を削減していく。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減に関して、理事長のリーダーシップのもとに、教職員の意識改革を推進した。 ・全学説明会において、理事長自ら決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。 ○業務の効率化による経費節減を図った。 ・部署ごとの時間外勤務時間を算出し、その結果をもとに事務局内の人員配置や業務分担の見直しを行うなど、時間外勤務縮減に向けた取り組みを行った。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経費節減に関する啓発活動を行った。 ・全学説明会において、理事長自ら決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。 ・附属病院を含めた法人全体の経営状況について、様々な会議の機会を捉えて報告し、経費節減に向けた意識の共有を図った。 ○予算の作成・執行において、経費節減を図った。 ・次年度予算作成に当たって、削減目標を示し、既存業務の見直しを進めた。 ・執行段階での経費節減を進めるため、予算の一定割合の執行留保の措置を行った。 ・予算作成や予算配賦の通知を行う際、経費節減に努めるよう合わせて通知した。 ○必要に応じて業務分担の見直しを行うなど、業務の平準化により、時間外勤務縮減に努めた。 	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		39
		ウェイト総計	中期 2	項目数計			中期 2

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

① . . .

中期計画項目別評価

<p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p>	<p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p>
--	---

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1	<p>自己点検・評価の大学運営への反映</p> <p>大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。あわせて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○毎年行われている評価に追われることで、PDCAサイクルを意識した改善を見失うことなく、教職員が改編する心を維持することを求めてきた4年間であった。</p> <p>○学校教育法に定められている大学機関別認証評価を令和4年度に受審するにあたり、平成30年度から4年をかけ大学改革支援・学位授与機構が掲げる「内部質保証体制」を構築した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○第3者の評価機関である令和4年度受審の学位授与機構による大学機関別認証評価結果ならびに福岡県評価委員会の評価結果、加えて自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、内部質保証委員会において、学内における各部局において実施している活動の自己点検評価を含めて審議並びに改善案について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適正かつすみやかに周知した。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施した。その結果を教職員に周知し、外部からの評価を大学の方針決定に反映させているかを、内部質保証体制における自己点検・評価の際に、点検項目として確認を行った。その後、その過程を機関別認証評価における自己評価の根拠資料として利用できるよう整理し保存した。 ・福岡県評価委員会の評価が低かった事項について早急に改善計画を決定・実施し、実施結果を内部質保証体制のもと組織的に点検・評価し、次のサイクルの改善計画に反映させた。 	<p>A ↓ A</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>大学の業務改善にあたり、第三者の評価機関である大学改革支援・学位授与機構による令和4年度受審の大学機関別認証評価にあわせて、学長のリーダーシップの下、内部質保証体制を充実させ、ガバナンスの強化と共に、自己評価及び内部質保証の発展に必要なPDCAサイクルに沿って適切に対応をする土壌が醸成された。また大学機関別認証評価においては、本学の自己評価部会での学生及び教職員への情報共有を主な目的として定期的に発信している自己評価だよりの取組について、特筆すべきものとして高い評価を受けた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		40

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2	全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針（Think globally, act locally）を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>○九州歯科大学憲章、検証したアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーについて適正な表記に変更したうえでHP等で広く発信した。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証し、その効果を広く学外に発信した。 ○Asia Pacific Conferenceにおいて教育・研究等の成果の発表を行い、国内のみならず海外に向けても発表をすることができた。 ○教育や研究成果等について、HPをはじめとして、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進した。また、大学の情報等を周知するため令和2年度から発刊した本学広報誌Platysを第3号まで刊行することができた。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>○さまざまなメディアを通じて発信するとともに、本学広報誌「Platys」も充実させるとともに第4号、第5号及び第6号を発刊し、HPの充実とあわせて本学のプレゼンスの発信を強化した。 ○令和5年度に、台湾のすでに国際交流活動を実施している台北医科大学と高雄医科大学に加えて、新たに中山医学大学との学生、教員の相互の国際交流活動を実施し、このことは台湾での本学のプレゼンスの向上に繋がった。 ・台湾の他、タイの2つの連携大学を通じて海外への発信力を高めた。 ○大学機関別認証評価（大学改革支援・学位授与機構）の第3巡受審年度ということもあり、3つのポリシー等のHPの掲載方法等をより明確かつ適正な形で開示した。 ○アウトカム基盤型教育体系も上記と同様に強化した。 ○本学における自己点検・自己評価のページの更新や教育情報の公表について、歯学科における修学状況を公開するなど、昨年に引き続きHPの内容の充実を強化した。 ○令和5年度に予定していた大学HPの更新については、より良いHPの更新のため戦略的広報活動委員会においても検討し、令和6年度に更新をすることとした。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		41
			ウェイト総計	中期 2		項目数計	中期 2

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

① . . .

項目別の状況

その他中期計画において定める事項

中期計画		計 画		実 績																																																																																															
I 収支計画予算 及び資金計画予算	1. 収支計画予算	○令和5年度																																																																																																	
		(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>3,901</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>3,360</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td> 診療経費</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,093</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費 再掲)</td> <td>(230)</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>4,068</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td> 附属病院収益</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	3,901	業務費	3,360	教育研究経費	401	診療経費	852	受託研究費等	12	人件費	2,093	一般管理費	536	財務費用	5	(減価償却費 再掲)	(230)	収益の部	4,068	運営費交付金収益	1,717	授業料収益	400	入学金収益	62	検定料収益	8	附属病院収益	1,200	受託研究等収益	12	補助金等収益	42	寄附金収益	23	資産見返負債戻入	76	財務収益	0	雑益	44	臨時利益	480	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>3,153</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td> 診療経費</td> <td>733</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費 再掲)</td> <td>(226)</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>4,308</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 附属病院収益</td> <td>1,158</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>681</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	3,616	業務費	3,153	教育研究経費	348	診療経費	733	受託研究費等	8	人件費	2,062	一般管理費	452	財務費用	4	(減価償却費 再掲)	(226)	雑損	1	臨時損失	4	収益の部	4,308	運営費交付金収益	1,758	授業料収益	403	入学金収益	65	検定料収益	9	附属病院収益	1,158	受託研究等収益	9	補助金等収益	51	寄附金収益	47	資産見返負債戻入	73	財務収益	0	雑益	50	臨時利益	681
区分	金額																																																																																																		
費用の部	3,901																																																																																																		
業務費	3,360																																																																																																		
教育研究経費	401																																																																																																		
診療経費	852																																																																																																		
受託研究費等	12																																																																																																		
人件費	2,093																																																																																																		
一般管理費	536																																																																																																		
財務費用	5																																																																																																		
(減価償却費 再掲)	(230)																																																																																																		
収益の部	4,068																																																																																																		
運営費交付金収益	1,717																																																																																																		
授業料収益	400																																																																																																		
入学金収益	62																																																																																																		
検定料収益	8																																																																																																		
附属病院収益	1,200																																																																																																		
受託研究等収益	12																																																																																																		
補助金等収益	42																																																																																																		
寄附金収益	23																																																																																																		
資産見返負債戻入	76																																																																																																		
財務収益	0																																																																																																		
雑益	44																																																																																																		
臨時利益	480																																																																																																		
区分	金額																																																																																																		
費用の部	3,616																																																																																																		
業務費	3,153																																																																																																		
教育研究経費	348																																																																																																		
診療経費	733																																																																																																		
受託研究費等	8																																																																																																		
人件費	2,062																																																																																																		
一般管理費	452																																																																																																		
財務費用	4																																																																																																		
(減価償却費 再掲)	(226)																																																																																																		
雑損	1																																																																																																		
臨時損失	4																																																																																																		
収益の部	4,308																																																																																																		
運営費交付金収益	1,758																																																																																																		
授業料収益	403																																																																																																		
入学金収益	65																																																																																																		
検定料収益	9																																																																																																		
附属病院収益	1,158																																																																																																		
受託研究等収益	9																																																																																																		
補助金等収益	51																																																																																																		
寄附金収益	47																																																																																																		
資産見返負債戻入	73																																																																																																		
財務収益	0																																																																																																		
雑益	50																																																																																																		
臨時利益	681																																																																																																		
				※増減の主な理由 ■費用の部 ・診療経費 材料費、水道光熱費等の減による ■収益の部 ・臨時利益 運営費交付金債務全額収益化に伴う増による																																																																																															

中期計画		計 画		実 績																																																																																													
		○第3期中期目標期間																																																																																															
		(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>19,785</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>17,725</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>1,967</td></tr> <tr><td> 診療経費</td><td>3,903</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>35</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>11,820</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>2,032</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>27</td></tr> <tr><td>(減価償却費 再掲)</td><td>(816)</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>19,818</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>9,008</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>2,508</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>378</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>61</td></tr> <tr><td> 附属病院収益</td><td>6,595</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>35</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>584</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>74</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>249</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>326</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	19,785	業務費	17,725	教育研究経費	1,967	診療経費	3,903	受託研究費等	35	人件費	11,820	一般管理費	2,032	財務費用	27	(減価償却費 再掲)	(816)	収益の部	19,818	運営費交付金収益	9,008	授業料収益	2,508	入学金収益	378	検定料収益	61	附属病院収益	6,595	受託研究等収益	35	補助金等収益	584	寄附金収益	74	資産見返負債戻入	249	財務収益	0	雑益	326	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>20,988</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>18,532</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>1,972</td></tr> <tr><td> 診療経費</td><td>4,380</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>79</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,098</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>2,330</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>37</td></tr> <tr><td>(減価償却費 再掲)</td><td>(1,184)</td></tr> <tr><td>雑損</td><td>7</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>81</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>21,520</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>9,913</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>2,386</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>374</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>50</td></tr> <tr><td> 附属病院収益</td><td>6,829</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>90</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>293</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>196</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>371</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>297</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>715</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	20,988	業務費	18,532	教育研究経費	1,972	診療経費	4,380	受託研究費等	79	人件費	12,098	一般管理費	2,330	財務費用	37	(減価償却費 再掲)	(1,184)	雑損	7	臨時損失	81	収益の部	21,520	運営費交付金収益	9,913	授業料収益	2,386	入学金収益	374	検定料収益	50	附属病院収益	6,829	受託研究等収益	90	補助金等収益	293	寄附金収益	196	資産見返負債戻入	371	財務収益	0	雑益	297	臨時利益	715
区分	金額																																																																																																
費用の部	19,785																																																																																																
業務費	17,725																																																																																																
教育研究経費	1,967																																																																																																
診療経費	3,903																																																																																																
受託研究費等	35																																																																																																
人件費	11,820																																																																																																
一般管理費	2,032																																																																																																
財務費用	27																																																																																																
(減価償却費 再掲)	(816)																																																																																																
収益の部	19,818																																																																																																
運営費交付金収益	9,008																																																																																																
授業料収益	2,508																																																																																																
入学金収益	378																																																																																																
検定料収益	61																																																																																																
附属病院収益	6,595																																																																																																
受託研究等収益	35																																																																																																
補助金等収益	584																																																																																																
寄附金収益	74																																																																																																
資産見返負債戻入	249																																																																																																
財務収益	0																																																																																																
雑益	326																																																																																																
区分	金額																																																																																																
費用の部	20,988																																																																																																
業務費	18,532																																																																																																
教育研究経費	1,972																																																																																																
診療経費	4,380																																																																																																
受託研究費等	79																																																																																																
人件費	12,098																																																																																																
一般管理費	2,330																																																																																																
財務費用	37																																																																																																
(減価償却費 再掲)	(1,184)																																																																																																
雑損	7																																																																																																
臨時損失	81																																																																																																
収益の部	21,520																																																																																																
運営費交付金収益	9,913																																																																																																
授業料収益	2,386																																																																																																
入学金収益	374																																																																																																
検定料収益	50																																																																																																
附属病院収益	6,829																																																																																																
受託研究等収益	90																																																																																																
補助金等収益	293																																																																																																
寄附金収益	196																																																																																																
資産見返負債戻入	371																																																																																																
財務収益	0																																																																																																
雑益	297																																																																																																
臨時利益	715																																																																																																
				※増減の主な理由 ■収益の部 ・運営費交付金収益 退職手当の増による																																																																																													

中期計画		計 画	実 績																																																																				
I 収支計画予算 及び資金計画予算	2. 資金計画予算	○令和5年度																																																																					
			(単位:百万円)																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>4,401</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>3,634</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>601</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>92</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>73</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>4,401</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>3,969</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>1,656</td></tr> <tr><td>授業料等による収入</td><td>453</td></tr> <tr><td>附属病院収入</td><td>1,200</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>36</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>578</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>44</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>-</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>432</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	4,401	業務活動による支出	3,634	投資活動による支出	601	財務活動による支出	92	次期中期目標期間への繰越金	73	資金収入	4,401	業務活動による収入	3,969	運営費交付金による収入	1,656	授業料等による収入	453	附属病院収入	1,200	受託研究等による収入	36	補助金による収入	578	その他収入	44	投資活動による収入	0	財務活動による収入	-	前期中期目標期間からの繰越金	432	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>4,278</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>3,381</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>328</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>101</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>467</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>4,278</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>3,760</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>1,715</td></tr> <tr><td>授業料等による収入</td><td>463</td></tr> <tr><td>附属病院収入</td><td>1,158</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>38</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>335</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>48</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>-</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>518</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	4,278	業務活動による支出	3,381	投資活動による支出	328	財務活動による支出	101	次期中期目標期間への繰越金	467	資金収入	4,278	業務活動による収入	3,760	運営費交付金による収入	1,715	授業料等による収入	463	附属病院収入	1,158	受託研究等による収入	38	補助金による収入	335	その他収入	48	投資活動による収入	0	財務活動による収入	-	前期中期目標期間からの繰越金	518
		区分	金額																																																																				
資金支出	4,401																																																																						
業務活動による支出	3,634																																																																						
投資活動による支出	601																																																																						
財務活動による支出	92																																																																						
次期中期目標期間への繰越金	73																																																																						
資金収入	4,401																																																																						
業務活動による収入	3,969																																																																						
運営費交付金による収入	1,656																																																																						
授業料等による収入	453																																																																						
附属病院収入	1,200																																																																						
受託研究等による収入	36																																																																						
補助金による収入	578																																																																						
その他収入	44																																																																						
投資活動による収入	0																																																																						
財務活動による収入	-																																																																						
前期中期目標期間からの繰越金	432																																																																						
区分	金額																																																																						
資金支出	4,278																																																																						
業務活動による支出	3,381																																																																						
投資活動による支出	328																																																																						
財務活動による支出	101																																																																						
次期中期目標期間への繰越金	467																																																																						
資金収入	4,278																																																																						
業務活動による収入	3,760																																																																						
運営費交付金による収入	1,715																																																																						
授業料等による収入	463																																																																						
附属病院収入	1,158																																																																						
受託研究等による収入	38																																																																						
補助金による収入	335																																																																						
その他収入	48																																																																						
投資活動による収入	0																																																																						
財務活動による収入	-																																																																						
前期中期目標期間からの繰越金	518																																																																						
		○第3期中期目標期間																																																																					
		(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>20,048</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>18,895</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>7</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>636</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>509</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>20,048</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>19,567</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>9,011</td></tr> <tr><td>授業料等による収入</td><td>2,897</td></tr> <tr><td>附属病院収入</td><td>6,640</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>35</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>584</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>400</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>-</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>481</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	20,048	業務活動による支出	18,895	投資活動による支出	7	財務活動による支出	636	次期中期目標期間への繰越金	509	資金収入	20,048	業務活動による収入	19,567	運営費交付金による収入	9,011	授業料等による収入	2,897	附属病院収入	6,640	受託研究等による収入	35	補助金による収入	584	その他収入	400	投資活動による収入	0	財務活動による収入	-	前期中期目標期間からの繰越金	481	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>21,851</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>19,574</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>1,134</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>673</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>467</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>21,851</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>21,427</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>10,130</td></tr> <tr><td>授業料等による収入</td><td>2,774</td></tr> <tr><td>附属病院収入</td><td>6,826</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>230</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>1,157</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>308</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>-</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>423</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	21,851	業務活動による支出	19,574	投資活動による支出	1,134	財務活動による支出	673	次期中期目標期間への繰越金	467	資金収入	21,851	業務活動による収入	21,427	運営費交付金による収入	10,130	授業料等による収入	2,774	附属病院収入	6,826	受託研究等による収入	230	補助金による収入	1,157	その他収入	308	投資活動による収入	0	財務活動による収入	-	前期中期目標期間からの繰越金	423
区分	金額																																																																						
資金支出	20,048																																																																						
業務活動による支出	18,895																																																																						
投資活動による支出	7																																																																						
財務活動による支出	636																																																																						
次期中期目標期間への繰越金	509																																																																						
資金収入	20,048																																																																						
業務活動による収入	19,567																																																																						
運営費交付金による収入	9,011																																																																						
授業料等による収入	2,897																																																																						
附属病院収入	6,640																																																																						
受託研究等による収入	35																																																																						
補助金による収入	584																																																																						
その他収入	400																																																																						
投資活動による収入	0																																																																						
財務活動による収入	-																																																																						
前期中期目標期間からの繰越金	481																																																																						
区分	金額																																																																						
資金支出	21,851																																																																						
業務活動による支出	19,574																																																																						
投資活動による支出	1,134																																																																						
財務活動による支出	673																																																																						
次期中期目標期間への繰越金	467																																																																						
資金収入	21,851																																																																						
業務活動による収入	21,427																																																																						
運営費交付金による収入	10,130																																																																						
授業料等による収入	2,774																																																																						
附属病院収入	6,826																																																																						
受託研究等による収入	230																																																																						
補助金による収入	1,157																																																																						
その他収入	308																																																																						
投資活動による収入	0																																																																						
財務活動による収入	-																																																																						
前期中期目標期間からの繰越金	423																																																																						

中期計画	計 画	実 績
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れること。	該当なし
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	該当なし	○令和4年度 施設整備補助金にて旧教職員住宅解体工事を実施した。
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし
V 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	○令和元年度 目的積立金44,481,526円を取り崩し、以下のとおり教育及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充当した。 活用内容 ・ラーニングコモンズ設置費用 ・施設改修費用 ○令和2年度 目的積立金11,399,300円を取り崩し、以下のとおり教育及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充当した。 活用内容 ・附属病院における機器等の修繕
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし 2 その他法人の業務に関し必要な事項 なし	該当なし